

旭川市学校教育基本計画（改訂版）



平成 2 2 年（2010年）8 月
平成 2 7 年（2015年）1 月改訂

旭川市教育委員会

「はじめに」

旭川市教育委員会では、平成21年9月に策定した「旭川市学校教育推進基本方針」（以下「基本方針」という。）に掲げた基本理念の実現に向け、平成22年8月に「旭川市学校教育基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、教育行政を推進してきました。

基本計画は、平成23年度から平成30年度までの計画としておりますが、計画期間の半ばを迎えたことから、社会情勢や児童生徒を取り巻く状況の変化等を踏まえ、基本計画（改訂版）を策定しました。

改訂に当たりましては、

- 1 教育に関わる国の主な動向等について記述しました。（P2）
- 2 成果目標や成果指標の考え方については、教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）を基に記述しました。（P3）
- 3 「施策の体系」については、成果目標や成果指標の考え方を踏まえ、全面的に構成を見直しました。（P4）
 - ① 構成については、基本計画では「重点項目」、「基本施策」、「施策・事業等」としていましたが、基本計画（改訂版）では教育振興基本計画と同様に「基本施策」、「主な取組」としました。再構成をするに当たり、内容の統合や文言の整理をしました。
 - ② 基本目標に対する成果目標を追加しました。成果目標については、基本計画の基本目標を基に設定しました。
 - ③ 小中連携教育の推進に向け、基本計画において基本目標4であった「家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」を、基本計画（改訂版）においては基本目標1にするとともに「小中連携」を新たに位置付けました。
- 4 「第2章 基本施策等」（P5～）については、「施策の体系」を再構成したことにより、基本計画における「第2章 重点項目」と「第3章 基本施策」の内容を合わせて記述しました。

また、基本施策等の進捗状況を客観的に検証するため、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用することとし、全国学力・学習状況調査等の結果については、小・中学校ごとにグラフを掲載しました。

 - ① 全国学力・学習状況調査等の結果を活用した指標の数値については、肯定的な回答（例：「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」など）の数値にしました。なお、運動実施状況に関わる指標については「ほとんど毎日」の数値、家庭学習に関わる指標については「全くしない」の数値にしました。
 - ② 成果指標の目標については、全国学力・学習状況調査等の結果を活用した指標では、基本的に、現状の割合に毎年1%ずつを増加させた割合にしました。なお、いじめに関わる指標及び100%を超える指標については100%に、家庭学習に関わる指標については、割合を減少させる目標であり、現状の割合が少ないことから、毎年0.5%ずつを減少させた割合にしました。
- 5 「第2章 基本施策等」における「これまでの成果と課題」については、全市的な主な成果と課題について記述し、各学校における成果と課題については記述を割愛しました。
- 6 「第3章 成果指標、評価指標一覧」（P27～）については、成果指標と評価指標（平成22年度設定）を一覧にして掲載しました。評価指標については、成果指標と合わせて、施策事業の進捗状況を把握するため、引き続き、活用することとしました。また、基本計画（改訂版）に合わせて再構成しました。
- 7 資料編「2 用語解説」（資料編P2～）及び「3 「旭川市学校教育基本計画」中間点検経過等」（資料編P6～）については、内容を修正しました。

今後は、基本方針に掲げた基本理念「夢や目標に向かい 力強く未来を拓く 旭川の子どもの育成」の実現に向けて、学校はもとより、保護者や関係部局などとも課題意識を共有しながら、実効性のある取組を展開してまいります。

平成27年1月

旭川市教育委員会

目 次

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨	1
2 役割	1
3 期間	1
4 計画の推進	3
5 施策の体系	4

第2章 基本施策等

基本目標1 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進	5
基本施策1 学校・家庭・地域の連携の推進	7
主な取組1 9年間を見通した教育活動の推進	
主な取組2 家庭や地域との連携の推進	
基本施策2 教職員の資質能力の向上	9
主な取組1 教職員の資質能力の向上に向けた取組の充実	
基本目標2 確かな学力を育成し、社会で自立的に生きていく基礎を培う教育の推進	10
基本施策3 基礎・基本を重視し確かな学力を育成する教育の推進	12
主な取組1 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実	
主な取組2 学習意欲の向上を図る教育環境の整備	
主な取組3 特別支援教育の充実	
基本目標3 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	16
基本施策4 豊かな心を育成する教育の推進	19
主な取組1 道徳教育の充実	
主な取組2 読書活動の充実	
主な取組3 文化・芸術に親しむ活動の充実	
主な取組4 いじめや不登校などへの対応の充実	
基本施策5 健やかな体を育成する教育の推進	22
主な取組1 学校体育の充実	
主な取組2 学校保健、学校給食、学校における食育の充実	
基本目標4 安心して学び、安全に過ごすことができる教育環境の整備	24
基本施策6 安全・安心な教育環境の整備	25
主な取組1 安全教育・安全対策の充実	
主な取組2 学校施設・設備等の充実	

第3章 成果指標、評価指標一覧

1 成果指標一覧	27
2 評価指標一覧	29

資料編

1 補足資料（本市の状況）	1
2 用語解説	2
3 「旭川市学校教育基本計画」中間点検経過等	6

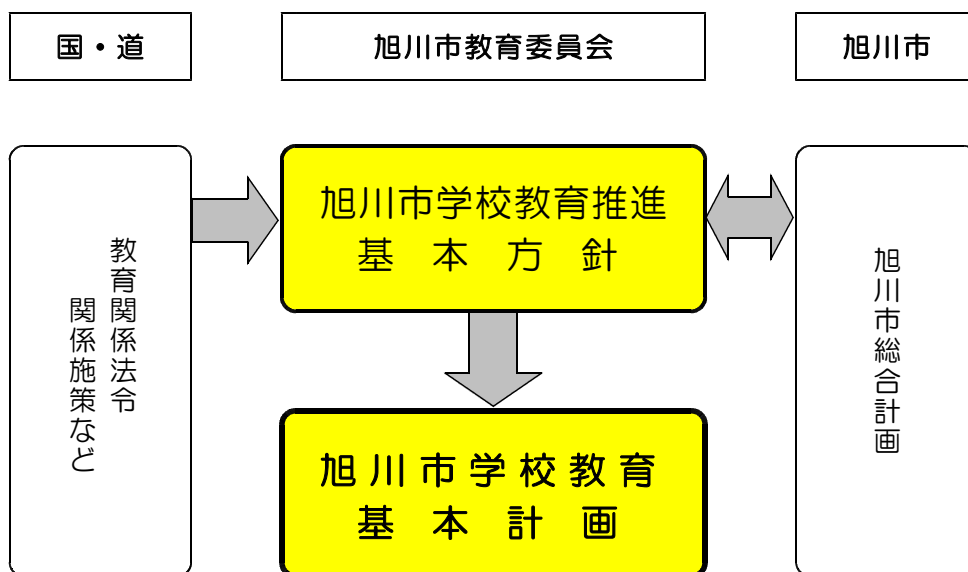
第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

- 旭川市教育委員会では、平成21年9月、教育を取り巻く社会情勢や本市の現状と課題などを踏まえ、中長期的な視点に立った教育の方向性を明確にし、将来を見据えた教育を進めていく必要があることから、基本方針を策定しました。
- 基本方針に掲げた基本理念「夢や目標に向かい 力強く未来を拓く 旭川の子どもの育成」の実現に向けては、具体的な教育施策を位置付け、実効性のある取組を展開していく必要があることから、基本計画を策定するものです。

2 役割

- 基本計画は、基本方針で示した目指す子ども像の実現に向けた4つの基本目標を達成するために、成果目標や基本施策、主な取組などを示すものです。



3 期間

- 基本計画は、基本方針（平成21年度からおおむね10年間を対象）に基づく計画であり、次に示すように、平成23年度から平成30年度までの計画です。
- 計画期間の半ばを迎えた平成26年度に、本市の成果と課題や国の動向等を踏まえて点検し、改訂をしました。
- 変化の激しい社会情勢を踏まえ、国・道の教育政策や旭川市総合計画の動きなどに柔軟に対応し、必要に応じて基本計画の見直しを行います。



【教育に関わる国の主な動向等】

平成23年	4月	・ 現行の小学校学習指導要領の全面実施
	5月	・ 「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」の改正
平成24年	3月	・ 中央教育審議会における「学校安全の推進に関する計画の策定について（答申）」の取りまとめ
	4月	・ 現行の中学校学習指導要領の全面実施
平成25年	5月	・ 本市における第65回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会の開催
	6月	・ 「教育振興基本計画」の閣議決定
		・ 「いじめ防止対策推進法」の可決、公布（平成25年9月施行）
	12月	・ 中央教育審議会における「今後の地方教育行政の在り方について（答申）」の取りまとめ
平成26年		・ 文部科学省における「英語教育改革実施計画」の公表
	6月	・ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の可決、公布（平成27年4月施行）
	10月	・ 中央教育審議会における「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」の取りまとめ
	12月	・ 中央教育審議会における「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）」の取りまとめ

4 計画の推進

(1) 関係者の連携

- 基本計画に示す基本施策を通じて大きな教育効果を引き出すためには、学校、家庭、地域、教育委員会がそれぞれの役割を自覚するとともに、相互に連携・協力し、「信頼と創造」を基盤として学校教育を社会全体で推進する必要があります。
- 教育委員会においては、教育行政の責任ある担い手として、学校の状況を把握し、家庭や地域とともに手を携え、理解と協力を得ながら、充実した教育環境づくりを進めていきます。
また、関係機関や高校、大学、民間団体などと連携を図りながら、基本計画に示した施策を推進します。

(2) 計画の進行管理

- 基本計画の推進に当たっては、「計画(Plan) → 実施(Do) → 評価(Check) → 改善(Action)」のPDCAマネジメントサイクルを活用し、目標を明確に設定して、毎年度、点検・評価を行うことで成果を客観的に検証するとともに、課題等を明らかにして、翌年度以降の施策・事業等の展開に反映させていきます。
- 基本計画においては、基本方針に示した4つの基本目標の実現に向けて、平成27年度から平成30年度までの4年間における、①成果目標、②成果指標、③その目標を達成するために必要な基本施策及び主な取組を示しています。

(注1：成果目標の考え方)

- ・ 成果目標は、施策の事業の量ではなく、児童生徒や保護者、地域に対していかなる成果（アウトカム）を目指すかといった観点に基づく目標です。
- ・ その内容として、本計画では、「どのような知識・能力が身に付くことを目指すのか」、あるいは「どの程度教育環境を整備するのか」といったような教育施策による寄与が比較的大きいと考えられる成果目標を設定しています。
- ・ また、教育政策のアウトカムによる目標設定が困難である場合には、例えば、本市における取組数の増加など教育施策の実施により直接的に発現する結果（アウトプット）に係る目標を設定しています。

(注2：成果指標の考え方)

- ・ 成果指標は、成果目標の内容を補足するとともに目標達成度を直接的又は間接的に測定するための指標として、特に重要と考える指標を設定しています。その際、数値化が困難である指標については経年において増減を把握できる内容としています。

(注3：基本施策の考え方)

- ・ 施策は、本計画に定める成果目標の達成に向けて、4年間において実施する取組（インプット）です。

5 施策の体系

旭 川 市 学 校 教 育 推 進 基 本 方 針			
基 本 理 念 「夢や目標に向かい 力強く未来を拓く 旭川の子どもの育成」 目指す子ども像 ◇進んで学び深く考える子ども ◇豊かな心を持つ子ども ◇健やかな体を持つ子ども ◇旭川のよさを知り誇りを持つ子ども			
旭 川 市 学 校 教 育 基 本 計 画			
基本目標	成果目標	基本施策	主な取組
基本目標1 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進	成果目標1 子どもの教育に直接携わる教職員の資質能力の向上を図るとともに、中学校の通学区を単位とした小中連携を促進するほか、学校運営の改善を目指す学校評価等を通じ、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、地域の教育力を活用した教育活動の充実を図るなど、家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。	基本施策1 学校・家庭・地域の連携の推進	主な取組1 9年間を見通した教育活動の推進 主な取組2 家庭や地域との連携の推進
		基本施策2 教職員の資質能力の向上	主な取組1 教職員の資質能力の向上に向けた取組の充実
基本目標2 確かな学力を育成し、社会で自立的に生きていく基礎を培う教育の推進	成果目標2 各教科における基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視した指導や、国際社会で生かすことができる実践的な力を育成する指導の充実を図るとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行う特別支援教育を推進するなど、確かな学力を育成する。	基本施策3 基礎・基本を重視し確かな学力を育成する教育の推進	主な取組1 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実 主な取組2 学習意欲の向上を図る教育環境の整備 主な取組3 特別支援教育の充実
基本目標3 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	成果目標3 児童生徒の人格のよりよい発達を促し、生命を大切にする心や他を思いやる心などの豊かな心を育成するとともに、たくましく生きるために必要な健康の保持増進や体力の向上を図るなど、健やかな体を育成する。	基本施策4 豊かな心を育成する教育の推進	主な取組1 道徳教育の充実 主な取組2 読書活動の充実 主な取組3 文化・芸術に親しむ活動の充実 主な取組4 いじめや不登校などへの対応の充実
		基本施策5 健やかな体を育成する教育の推進	主な取組1 学校体育の充実 主な取組2 学校保健、学校給食、学校における食育の充実
基本目標4 安心して学び、安全に過ごすことができる教育環境の整備	成果目標4 子どもたちを事故や犯罪から守るために必要な安全教育や安全対策を推進するとともに、各種の環境衛生活動や施設の整備により安全な学校施設を確保するほか、学校の適正配置や就学費用に対する助成を行うなど、安心して学び、安全に過ごすことができる教育環境を整備する。	基本施策6 安全・安心な教育環境の整備	主な取組1 安全教育・安全対策の充実 主な取組2 学校施設・設備等の充実

第2章 基本施策等

この章では、基本方針で設定した4つの基本目標の達成に向け、①成果目標、②成果指標、③その目標を達成するために必要な基本施策を示しています。

1 基本目標1 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進

成果目標1

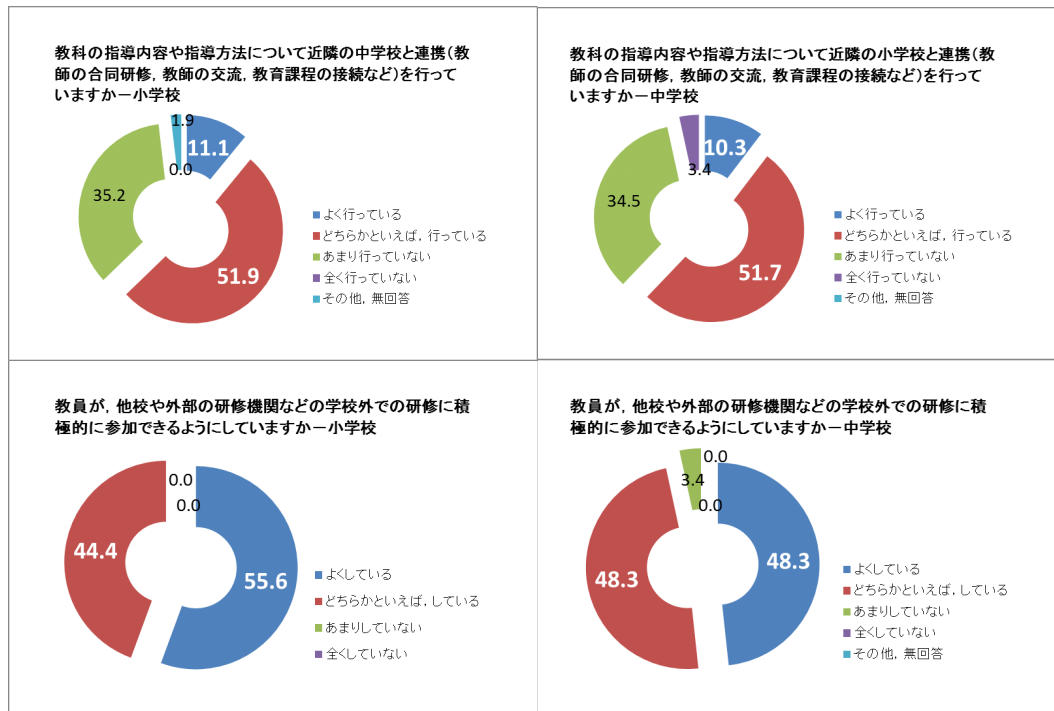
子どもの教育に直接携わる教職員の資質能力の向上を図るとともに、中学校の通学区域を単位とした小中連携を促進するほか、学校運営の改善を目指す学校評価等を通じ、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、地域の教育力を活用した教育活動の充実を図るなど、家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。

【成果指標】

	現状(H25)		目標(H30)
① 教科の指導内容や指導方法について近隣の中学校・小学校と連携（教師の合同研修，教師の交流，教育課程の接続など）を行っている学校の割合の増加	小 63.0% 中 62.0%	→	小 68% 中 67%
② 学校が旭川市地域まちづくり推進協議会に参加している地区の割合の増加	0%	→	100%
③ 1つの小学校から複数の中学校に進学する通学区域の減少	16小学校	→	9小学校
④ 教員が，他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できるようにしている学校の割合の増加	小 100% 中 96.6%	→	小 100% 中 100%

1 基本目標1 家庭や地域に関かれた信頼される学校づくりの推進

ー成果指標として活用した「全国学力・学習状況調査」集計結果の詳細ー



《具体的方策》

基本施策 1 学校・家庭・地域の連携の推進

【基本的考え方】

- 旭川版「小中連携，一貫教育の基本的な考え方」を基に，中学校の通学区域を単位とした小中連携を促進する。また，学校運営の状況等に関する情報を広く発信しながら，地域住民や関係機関との連携を密にし，地域とともにある学校づくりを推進する。

【主な取組】

1-1 9年間を見通した教育活動の推進

〔これまでの成果と課題〕

- ・ 近年の子どもの心身の発達状況や社会の変化（少子高齢化や核家族化の進行，個人のライフスタイルや価値観の多様化に伴う地域コミュニティの弱体化）等により，児童生徒の学習指導上，生徒指導上の課題が多様化・複雑化し，いじめ・不登校などが中1（中学校1年生）で急増するいわゆる「中1ギャップ」など，小学校，中学校だけでは解決できない教育課題が生じてきています。
- ・ 旭川版「小中連携，一貫教育の基本的な考え方」を策定するため，小中連携教育モデル校事業，フィンランドとの教育交流研修（平成26年度），国内先進地の調査研究などを行っています。
- ・ 小中学校がこれまで以上に連携し，9年間を見通した教育活動に取り組む必要があります。

〔今後の施策事業〕

□ 旭川版「小中連携，一貫教育の基本的な考え方」の策定

地域とともにある学校づくりを推進するとともに，小学校教育から中学校教育への円滑な接続を図り，学力の向上にもつながるとされる小中連携教育の推進に向け，旭川版「小中連携，一貫教育の基本的な考え方」を策定します。

□ 小中連携コーディネーターの配置

小中連携の主担当を校務分掌に位置付け，あるいは新たに担当を配置するなど，当該教職員が取組の実施に当たっての企画立案や連絡調整を担うような体制を整備するとともに，中学校の通学区域を単位とした小中連携の取組を推進します。

□ 小中学校合同研修の推進

小・中学校教職員が互いの専門性を学び，9年間を見通した教育課程の編成及び指導方法の理解に資するよう，小中学校合同研修を推進します。

1－2 家庭や地域との連携の推進

[これまでの成果と課題]

- ・ 平成25年度末に、学校と地域との連携について大きな役割を果たしてきた「旭川市豊かな心を育てる連絡協議会」を発展的に解消しました。
- ・ 学校と地域が連携する取組として、旭川市地域まちづくり推進協議会と連携するとともに、地域人材や学生ボランティアの活用を図り、子どもたちに望ましい生活習慣や学習習慣の定着を図る通学合宿を2地区で実施しました。
- ・ 全ての地域において、学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築することができるよう、旭川市地域まちづくり推進協議会との連携を推進する必要があります。
- ・ 通学区域については、1つの小学校から複数の中学校に進学する、また、旭川市地域まちづくり推進協議会のブロックと一致していない状況があります。
- ・ 全小・中学校において、保護者を対象とするアンケートや学校関係者評価などの取組により学校評価の充実を図るとともに、授業公開や懇談会などが実施されています。

[今後の施策事業]

□ 旭川市地域まちづくり推進協議会との連携

市長部局等と連携し、市民委員会や消防団などで構成する旭川市地域まちづくり推進協議会に学校が参加できる体制を整備するとともに、通学合宿や地域の行事への児童生徒の参加を推進します。

□ 通学区域の見直し

「小中連携、一貫教育の基本的な考え方」や適正配置計画を踏まえ、保護者や地域住民との協議を行い、通学区域を見直します。

□ 学校評価の充実

学校における具体的取組などの情報提供を行い、保護者や地域住民の理解と協力のもと、各学校における教育活動の改善・充実が図られるよう、各学校における学校評価の一層の充実に努めます。また、コミュニティ・スクールの導入について調査研究をします。

《具体的方策》

基本施策2 教職員の資質能力の向上

【基本的考え方】

- 教職員の指導力の向上を図るため、各種研修を充実するとともに、学校訪問指導を実施する。また、服務規律の保持に向けた取組を徹底するとともに、教職員へのサポートを充実する。

【主な取組】

2-1 教職員の資質能力の向上に向けた取組の充実

【これまでの成果と課題】

- ・ 初任者研修や10年経験者研修のほか、教職経験に応じた研修、専門的知識・技能に関する研修、職能に応じた研修などの様々な研修を実施するとともに、変化の激しい社会情勢や国の動向などを踏まえ、今日的な教育課題に対応できるよう、研修内容を充実してきました。
- ・ 教育委員会の指導主事等が、全小・中学校に対して、学校経営全般に関わる訪問指導及び教科領域等に関わる学校訪問指導を実施し、各学校の安定した学校運営及び本市の教育水準の向上が図られました。
- ・ 各種通知や研修により教職員の服務規律の保持を図りましたが、速度違反など教職員の不祥事が発生しました。

【今後の施策事業】

□ 指導力の向上を図る研修の充実

学校の状況や国の動向などを踏まえ、道德教育や情報教育、環境教育などに関する指導の充実が図られるよう、実践的な研修内容にします。

□ 学校訪問指導の実施

各学校を訪問し、学校経営についての懇談や教科・領域等を中心とした授業の参観、研究協議等への参加、人権教育やキャリア教育などについての指導助言を通して、教育実践の改善・充実に努めます。また、各学校で取り組まれている優れた実践事例等については、教育委員会の学校向けホームページに掲載します。

□ 服務規律保持への取組

服務規律の保持に向け、北海道教育委員会で作成している啓発資料を活用した校内研修の実施を管理職に求めるなどの取組を強化します。また、校内における支援体制の充実や取組の促進を図るとともに、本市職員相談室の相談員に委嘱し、教職員相談事業等を継続し、教職員のサポート体制の周知及び充実に努めます。

2 基本目標2 確かな学力を育成し， 社会で自立的に生きていく基礎を培う教育の推進

成果目標2

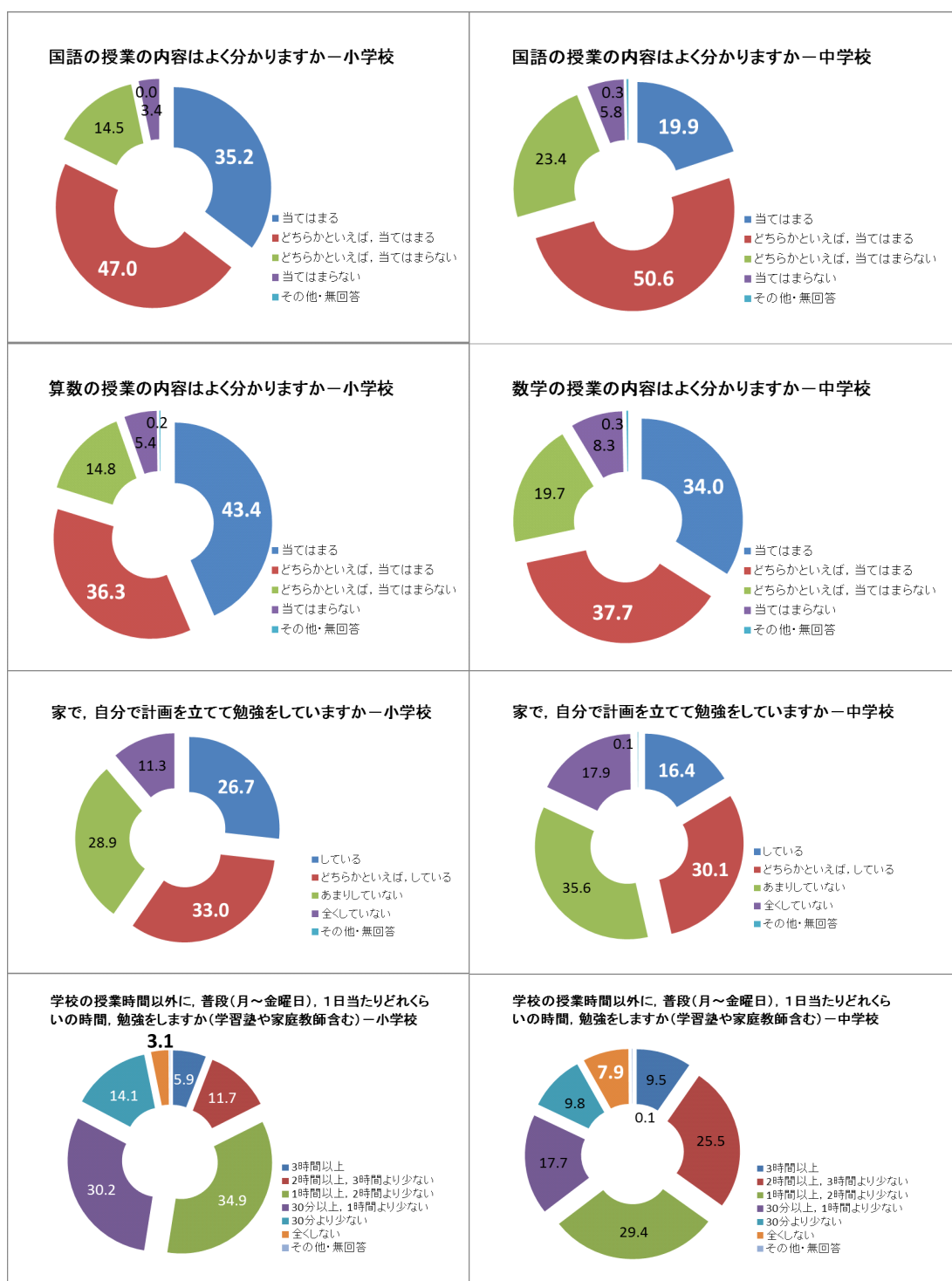
各教科における基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力，判断力，表現力等の育成のバランスを重視した指導や，国際社会で生かすことができる実践的な力を育成する指導の充実を図るとともに，一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行う特別支援教育を推進するなど，確かな学力を育成する。

【成果指標】

	現状(H25)		目標(H30)
① 授業の内容(国語)はよく分かると思う児童生徒の割合の増加	小 82.2% 中 70.5%	→	小 87% 中 76%
② 授業の内容(算数，数学)はよく分かると思う児童生徒の割合の増加	小 79.7% 中 71.7%	→	小 85% 中 77%
③ 家で，自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合の増加	小 59.7% 中 46.5%	→	小 65% 中 52%
④ 学校の授業時間以外に，普段（月～金曜日），勉強（学習塾や家庭教師含む）を1日当たり全くしない児童生徒の割合の低下	小 3.1% 中 7.9%	→	小 0% 中 5%
⑤ 小・中学校における障害のある児童生徒に対する個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率の増加	91.7%	→	100%

2 基本目標2 確かな学力を育成し、社会で自立的に生きていく基礎を培う教育の推進

ー成果指標として活用した「全国学力・学習状況調査」集計結果の詳細ー



《具体的方策》

基本施策3 基礎・基本を重視し確かな学力を育成する教育の推進

【基本的考え方】

- 創意ある教育課程の編成・実施や指導方法の工夫・改善などを通じて、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等を育成する指導を充実します。
- 教員や支援員の配置による少人数指導の実施など指導体制の工夫・改善を図り、きめ細かな指導を行うことにより分かる喜びを実感させるとともに、教材・教具を整備し、児童生徒の興味・関心を高めることを通じて、学習意欲の向上を図ります。
- 特別支援学級や通級指導教室の整備，特別支援教育補助指導員の配置，関係機関との連携・協力を行い，通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒も含め，教育上特別の支援が必要な児童生徒に対する適切な指導と必要な支援のための体制を充実します。

【主な取組】

3-1 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実

[これまでの成果と課題]

- ・ 「旭川市立小学校教育課程編成の手引」（平成22年度）、「旭川市立中学校教育課程編成の手引」（平成23年度）、「旭川市立小学校指導と評価の手引」（平成23年度）、「旭川市立中学校指導と評価の手引」（平成24年度）を作成し、教育委員会の学校向けホームページに掲載したことにより、各学校において、特色ある教育課程の編成や効果的・効率的な学習評価の取組に活用されました。
- ・ 全国学力・学習状況調査における本市を含む上川管内の状況は、全道14管内の中で上位水準にあります。
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒の実態として、学習習慣の定着や自ら計画を立て学習に取り組むことが十分ではないといった課題が明らかとなりました。
- ・ 北海道教育大学旭川校と連携し、旭川市内の小・中学校に学生ボランティアを派遣するとともに、学校支援ボランティアを活用して、児童生徒にきめ細かな指導を行いました。
- ・ 学習指導要領の移行措置期間から小学校外国語活動研修会を実施したことにより、各学校においては本研修会のこれまでの成果を生かし、小学校外国語活動の取組が適切に進められました。
- ・ 英語教育及び国際理解教育の充実・発展を図るため、各学校の授業計画に合わせ、1人の外国人英語指導助手が1日に2校訪問するなど派遣方法の効率化を図りながら、外国人英語指導助手を全小・中学校に派遣してきました。
- ・ 児童生徒の家庭学習の習慣化を図るために発行した家庭学習啓発リーフレットを各小学校を通じて新1年生の保護者に配付するとともに、教育委員会の学校向けホームページに掲載しました。

[今後の施策事業]

□ 教育課程の編成・実施の指針となる資料の作成

新学習指導要領の全面実施に向け、新学習指導要領の趣旨の周知・徹底を行うとともに、新しい教育課程に円滑に移行できるよう、教育課程の編成・実施の指針となる資料を作成します。

□ 補充的な学習等の充実

退職教員等の外部人材を活用し、補充的な学習を充実するとともに、学校が必要に応じて土曜授業が実施できる条件整備を検討します。

□ 学生ボランティア等の活用

北海道教育大学との協力事業により旭川校の学生を小・中学校に派遣するとともに、地域人材の活用を促進するなどして、児童生徒にきめ細かな指導の充実を図ります。

□ 国際理解教育の推進

全小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するとともに、長期休業中に児童生徒向けの英語講座を実施します。また、小学校外国語活動と中学校外国語科（英語）相互の関連を図った指導を充実するため、小・中学校の教員等で構成する外国人英語指導助手活用推進委員会による研究授業を実施します。

□ 学習習慣の確立に向けた取組の推進

児童生徒の家庭学習の習慣化を図るために発行した家庭学習啓発リーフレット「家庭学習のすすめ」を各小学校を通じて新1年生の保護者に配付するとともに、教育委員会の学校向けホームページに掲載します。

3-2 学習意欲の向上を図る教育環境の整備

[これまでの成果と課題]

- ・ 教員免許を有する市費負担教員を配置し、全小学校1，2年生において，1学級30人以下となる学級編制を実施しました。
- ・ 児童生徒一人一人が授業中にパソコン1台を使用できるよう学習環境を整備し，情報教育の充実が図られました。
- ・ タブレットや電子黒板等のICT機器の導入について，検討する必要があります。

[今後の施策事業]

□ 少人数学級編制の推進

小学校1，2年生の1学級30人以下の学級編制を引き続き実施するとともに，小学校3年生以上において1学級35人以下の学級編制を実施し，きめ細かな指導体制の充実を図ります。

□ ティーム・ティーチング，少人数指導等に関わる教職員配置の推進

きめ細かな指導を行うことにより分かる喜びを実感させ，学習意欲の向上を図るため，ティーム・ティーチングや習熟度別指導などを行うための教職員の増員を一層進めます。

□ 教材・教具の整備

タブレット，電子黒板等のICT機器などの教材・教具を整備し，学習環境の充実を図ります。

3-3 特別支援教育の充実

[これまでの成果と課題]

- ・ 特別支援教育補助指導員については、48人（平成21年度）から61人（平成26年度）に増員し、教育上特別の支援が必要な児童生徒に対する指導体制を充実しました。
- ・ 「個別の教育支援計画」の作成と活用を推進し、関係機関との連携による相談支援体制を充実する必要があります。
- ・ （仮称）総合子ども・教育センター開設に向け、子育て支援部との連携を一層図る必要があります。
- ・ 「旭川市への道立特別支援学校誘致期成会」との連携を図りながら、道立特別支援学校高等部（知的障害）の誘致の取組を進め、平成26年9月に公表された北海道教育委員会の公立特別支援学校配置計画において、旭川市に設置されることが事実上決定しました。

[今後の施策事業]

□ 特別支援教育推進体制の充実

教育上特別の支援が必要な児童生徒に対し適切な指導や支援が行えるよう、実態等に応じて特別支援学級と通級指導教室の整備を進めるとともに、小・中学校の特別支援学級や通常の学級、通級指導教室に補助指導員の増員を図り、教育上特別の支援が必要な児童生徒に対する指導体制の充実を図ります。

□ 関係機関相互の連携・協力による支援体制の整備

関係部局等の連携・協力体制の充実により、個別の教育支援計画の作成と活用を推進します。また、子育て支援部と連携を図り、平成28年度に開設予定の（仮称）総合子ども・教育センターに特別支援教育センターの機能を引き継ぎ、教育上特別の支援が必要な児童生徒に対する一貫した相談・支援体制の充実を図ります。

□ 道立特別支援学校高等部（知的障害）への支援

保護者や福祉関係者、経済界からの意見を踏まえ、進学する子どもたちの将来に結び付くような学科の設置などを北海道教育委員会に提案します。

3 基本目標3 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

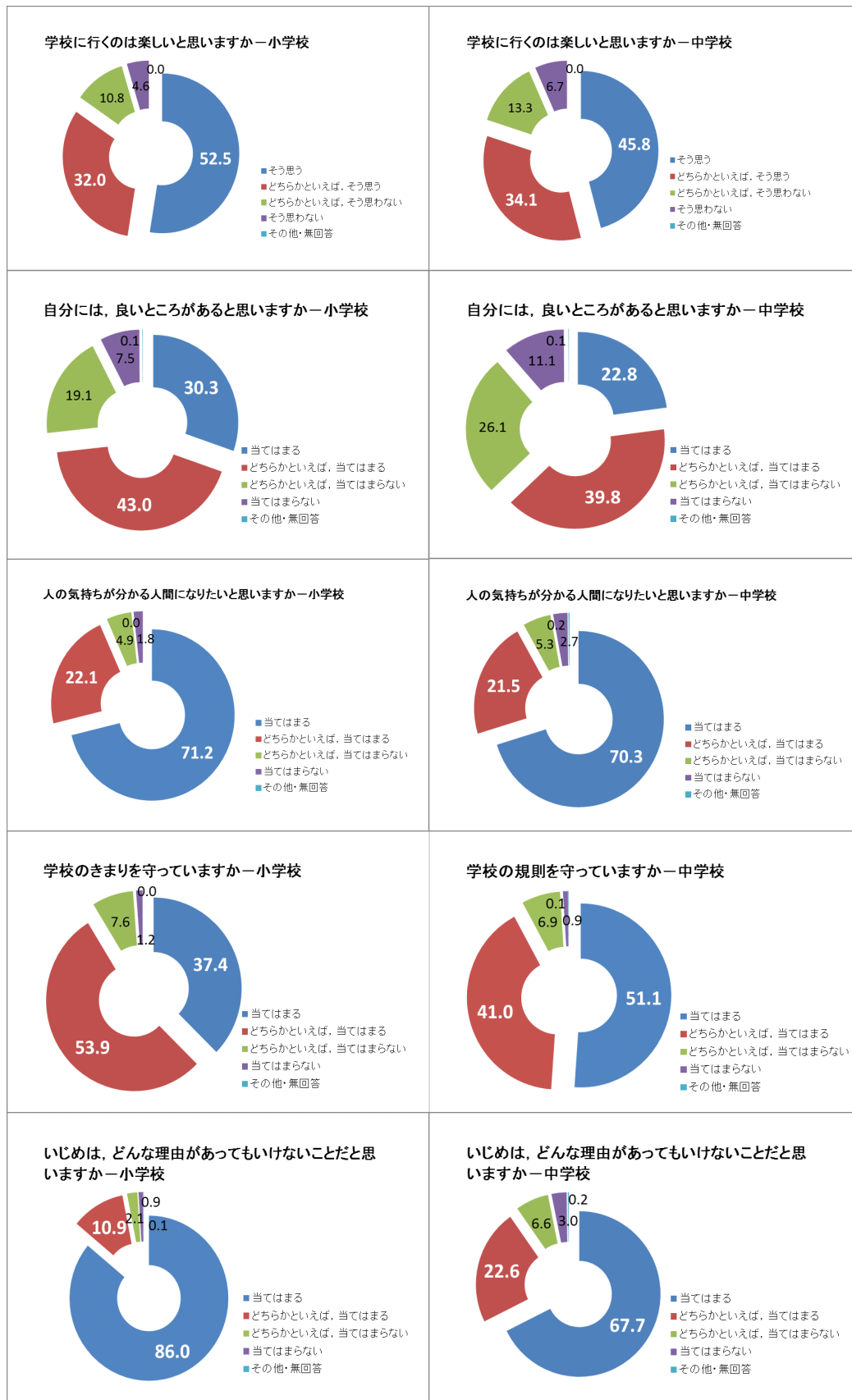
成果目標3

児童生徒の人格のよりよい発達を促し、生命を大切にする心や他を思いやる心などの豊かな心を育成するとともに、たくましく生きるために必要な健康の保持増進や体力の向上を図るなど、健やかな体を育成する。

【成果指標】

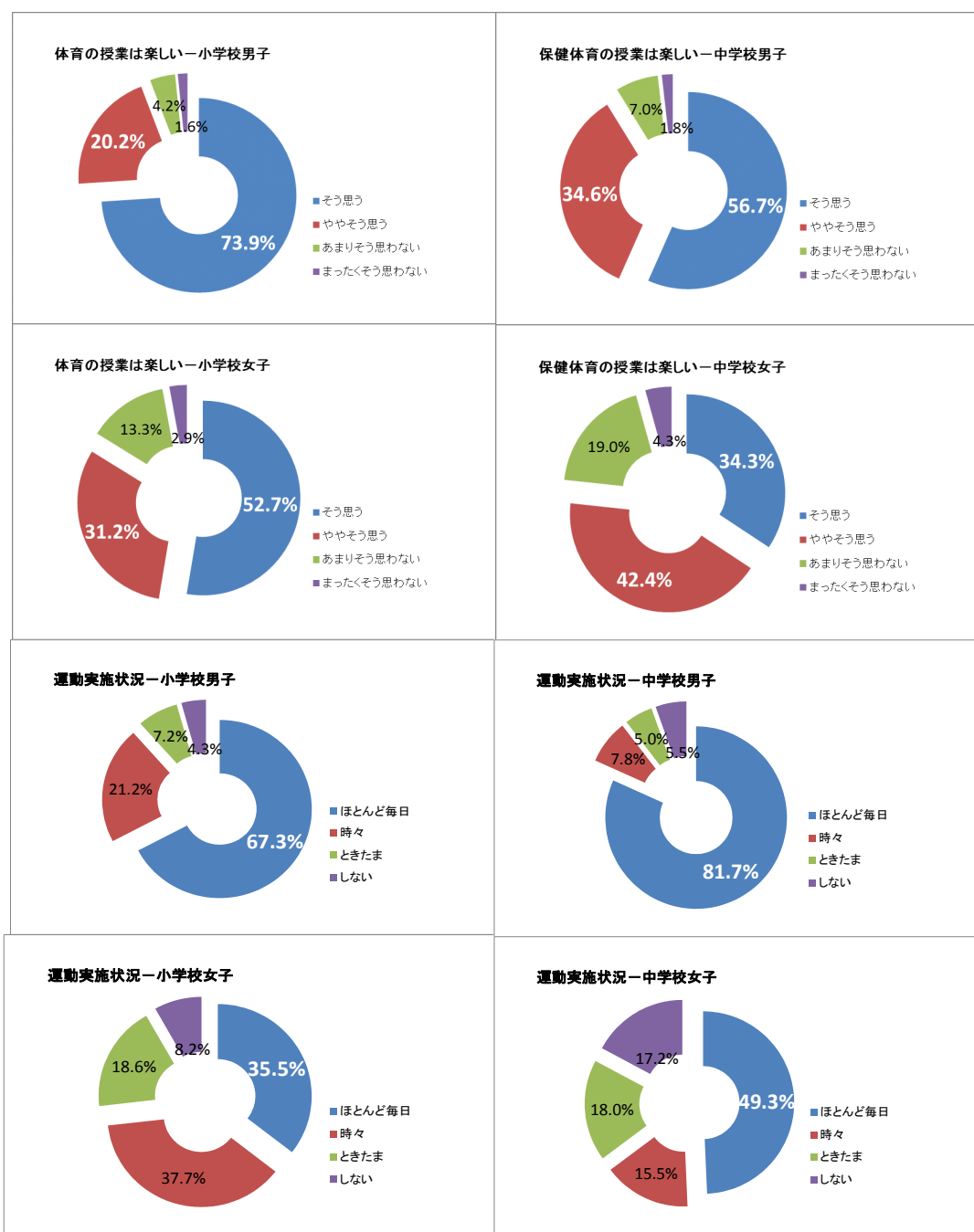
	現状(H25)		目標(H30)	
1 学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合の増加	小 84.5%	→	小 90%	
	中 79.9%		中 85%	
2 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の増加	小 73.3%	→	小 78%	
	中 62.6%		中 68%	
3 人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合の増加	小 93.3%	→	小 98%	
	中 91.8%		中 97%	
4 学校のきまり(規則)を守っている児童生徒の割合の増加	小 91.3%	→	小 96%	
	中 92.1%		中 97%	
5 いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っている児童生徒の割合の増加	小 96.9%	→	小 100%	
	中 90.3%		中 100%	
6 体育・保健体育の授業は楽しいと思う児童生徒の割合の増加	小 94.1%(野) 83.9%(好)	→	小 99%(野) 89%(好)	
	中 91.3%(野) 76.7%(好)		中 96%(野) 82%(好)	
7 ほとんど毎日運動している児童生徒の割合の増加	小 67.3%(野) 35.5%(好)	→	小 72%	
	中 81.7%(野) 49.3%(好)		中 41%	
8 学校給食における地場産物を使用する割合の増加	21.4%	→	30%	

ー成果指標として活用した「全国学力・学習状況調査」集計結果の詳細ー



③ 基本目標③ 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

ー成果指標として活用した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」集計結果の詳細ー



《具体的方策》

基本施策4 豊かな心を育成する教育の推進

【基本的考え方】

- 全国的に犯罪の凶悪化や低年齢化が問題となる中，児童生徒の人格のよりよい発達を促し，生命を大切にする心や他を思いやる心などの豊かな心を育成するため，道徳教育を推進するとともに，読書活動や文化に親しむ活動を充実します。
- いじめや不登校などへの対応について，教育相談体制の工夫・改善や，家庭や地域，関係機関等との連携強化を通じて，未然防止，早期発見，早期対応に向けた取組を充実します。

【主な取組】

4－1 道徳教育の充実

〔これまでの成果と課題〕

- ・ 「道徳の時間研修会」等の各種研修会の実施や各学校への指導助言により，各学校において，道徳の時間の指導の充実や，参観日において道徳の時間の授業を保護者・地域に公開するなどの取組が行われました。
- ・ 全小・中学校において，道徳教育に関わる校内研修が行われました。
- ・ 各学校において，道徳の時間の授業改善を図るとともに，自然体験やボランティア活動等の取組を一層充実する必要があります。

〔今後の施策事業〕

□ 道徳の時間に関する研修の充実

学校の教育活動全体を通じて，家庭や地域との連携を図りながら，社会生活上のきまりを身に付けさせるとともに，生命を大切にする心や人権を尊重する心などを育てることができるよう，各学校における道徳の時間に関する校内研修を充実します。

□ 体験活動の充実

各学校における地域の実情等を踏まえた自然体験，田植えなどの農業体験，職業や自己の将来に関わる職場体験，通学路のごみ拾い活動などのボランティア活動等の取組を一層推進します。

4-2 読書活動の充実

[これまでの成果と課題]

- ・ 学校図書館活性化事業において、補助員を配置するとともに、既配置校の補助員を未配置校へ週1回程度派遣する拠点校方式による派遣配置を実施しました。
- ・ 補助員の資質向上のための研修を実施し、補助員が配置された学校では、学校図書館の環境整備等により児童生徒の読書活動が活性化されました。
- ・ 全小・中学校において、朝の読書活動が計画的に実施されました。

[今後の施策事業]

- **学校図書館図書整備**
学校図書館図書標準を踏まえた蔵書の整備に努め、読書環境を充実します。
- **学校図書館補助員の配置**
学校図書館補助員を配置し、児童生徒の読書活動を推進します。
- **朝の読書活動等の推進**
朝の読書活動等の取組を通して、児童生徒に読書習慣を身に付けさせ、豊かな感性や表現力等を育てる指導の充実を図ります。

4-3 文化・芸術に親しむ活動の充実

[これまでの成果と課題]

- ・ 旭川市内の小学校6年生の全児童を対象に、劇団四季によるミュージカルの鑑賞教室のほか、和楽器に関する学習の充実を図る伝統文化体験事業を実施し、子どもたちに芸術の素晴らしさを体感させることができました。

[今後の施策事業]

- **文化・芸術に親しむ機会の充実**
関係部局等と連携し、旭川市内の小学校6年生の全児童を対象に「旭川市小学生ミュージカル鑑賞教室」のほか、和楽器に関する学習の充実を図る伝統文化体験事業を実施します。また、旭川市にゆかりのある著名人などの貴重な成果品等の展示をするため、学校の空き教室の活用を検討するなど、優れた芸術を鑑賞する機会を充実します。
- **文化活動の推進に対する支援**
全道又は全国的な参加規模をもって開催される大会等の選手派遣費や運営費を補助します。また、学校や地域社会で優れた活動を行った児童生徒又は団体の表彰を行います。

4-4 いじめや不登校などへの対応の充実

[これまでの成果と課題]

- ・ 携帯電話によるインターネット上のトラブルやいじめの問題が増加しています。
- ・ 全小・中学校において、「学校いじめ防止基本方針」が策定されました。
- ・ 全中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、近隣小学校での弾力的な活用を通じて、児童生徒の悩みの解消に向けた取組を進めました。平成26年度からは、スクールカウンセラーの配置を小学校にも拡充しました。
- ・ 「いじめは決して許されない行為」、「いじめは、どの学校でも、どの児童生徒にも起こりうる」という危機意識を常に持つことが重要であるとの認識のもと、いじめ防止に向けた取組を充実する必要があります。

[今後の施策事業]

□ いじめ・非行防止に向けた取組の推進

「いじめ・非行防止強調月間」の設定、「いじめに関する実態調査」の実施、「子ども版市長への手紙」の設置などの取組を推進します。また、情報モラルに関わる各種資料等を児童生徒や保護者に配付するなど、各学校や保護者への一層の啓発に努めます。

□ 「旭川市不登校・いじめ相談室」の運営及びスクールソーシャルワーカーの配置

「旭川市不登校・いじめ相談室」においては、児童生徒や保護者等からの相談を受け、カウンセリング等を行います。また、スクールソーシャルワーカーの配置については、各学校及び児童生徒等に周知を行い、関係機関との連携を一層密にし、学校や保護者への支援を進めます。

また、子育て支援部と連携を図り、平成28年度に開設予定の（仮称）総合子ども・教育センターに「旭川市不登校・いじめ相談室」の機能を引き継ぎ、相談体制の充実を図ります。

□ いじめの早期対応・早期解決のための体制整備

「いじめは、人間の尊厳を傷つける人権侵害である」ことを踏まえ、全ての学校において、「学校いじめ防止基本方針」を基に、いじめ対応チーム等の組織を設置するなどの体制整備を充実します。また、学校だけでは解決が困難ないじめの問題が発生した際には、教育委員会内に「いじめ早期対応チーム」を組織して学校との連携を強化し、早期解決に向けた取組を進めます。

□ スクールカウンセラーの配置

全中学校に配置しているスクールカウンセラーを近隣小学校で弾力的に活用するとともに、小学校を巡回するスクールカウンセラーにより、児童生徒が抱える悩み等の解決に向けた教育相談体制を充実します。

□ 「旭川市適応指導教室（ゆっくらす）」の運営

不登校及びその傾向にある児童生徒に対し、学習支援・教育相談・体験活動など多様な活動を一人一人の実態に即して行います。

《具体的方策》

基本施策5 健やかな体を育成する教育の推進

【基本的考え方】

- たくましく生きるために必要な健康の保持増進や体力の向上を図ることができるよう、学校体育や学校保健、学校給食、学校における食育を充実します。

【主な取組】

5-1 学校体育の充実

〔これまでの成果と課題〕

- ・ 平成23年度の武道用具整備で全中学校に対する武道用具の整備をしました。
- ・ 平成24年度から、全小・中学校において、冬の旭川の自然を生かしたスキー学習が実施されました。
- ・ 「旭川市立小学校教育課程編成の手引」等を活用し、運動の楽しさや喜びを実感させる指導の充実が図られるよう各学校への指導助言に努め、各学校において、体育の授業、休み時間等を利用した縄跳びやマラソンの取組の充実が図られ、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査において、体育の授業が「楽しい」と回答した児童生徒の割合が増加しました。
- ・ 運動に親しむ活動の充実を図るため、関係部局等と連携を図る必要があります。

〔今後の施策事業〕

□ 教科体育や体育的行事の充実

北海道教育委員会の事業を活用して、小学校に体育を専門とする教員を配置するとともに、専門的な知識を持つ外部指導者を派遣し、教科体育や体育的行事を充実します。また、全道又は全国的な参加規模をもって開催される大会等の選手派遣費や運営費を補助します。さらに、各学校において、家庭や地域の協力を得たり、社会体育施設を活用したりするなどして、学校における特色ある体育的行事を推進します。

□ 運動に親しむ活動の推進

児童生徒の体力や運動習慣などの情報を関係部局等と共有するとともに、旭川市小学校体育大会や旭川市体力運動能力生徒審査会等を開催するなど、運動に親しむ活動を推進します。

5-2 学校保健，学校給食，学校における食育の充実

〔これまでの成果と課題〕

- ・ 全小・中学校において，性に関する指導の年間指導計画や食に関する指導の全体計画を作成するとともに，全中学校において，「薬物乱用防止教室」が開催されました。
- ・ フッ化物洗口については，関係者と連携し，保護者への理解を図りながら，平成24年度から全小学校において実施されました。
- ・ アレルギー疾患を有する子どもが増加する中，教職員が正しい知識を持ち，緊急時に適切に対応できるよう，アレルギー対策講習会を実施するとともに，「旭川市立小中学校におけるアレルギー対応マニュアル」を策定する必要があります。
- ・ 米粉新メニュー研究開発事業により，旭川産の米粉を使用した50品目の新メニューを開発し，全小・中学校の給食において米粉新メニューを提供したほか，道の駅あさひかわにおいて，あさひかわ物産協会と連携し米粉新メニューによる学校給食ランチを販売するなど，市民に対しても学校給食について理解を深めてもらう取組を行いました。

〔今後の施策事業〕

□ 学校保健の充実

定期健康診断の結果に伴い，各種精密検査を必要とする場合，指定医療機関における検査費用のうち自己負担分を助成し，保健管理を充実します。また，家庭，学校，学校医等の関係機関の連携により，各種疾病の予防，早期治療を促進し，適切な保健指導の充実を図るとともに，性に関する指導や薬物乱用防止に関する指導を充実します。さらに，アレルギー疾患を有する子どもへの対応について，「旭川市立小中学校におけるアレルギー対応マニュアル」に基づき，教職員が適切に対応できるよう取組を進めます。

□ 学校給食の充実

児童生徒に「郷土の旬」や「食の楽しさ」などを伝え，食と農に関心をもたせるため，学校給食で使用する食材において地産地消を推進します。また，旭川産の米粉を使用し開発した新メニューについて，全小・中学校の給食において提供していきます。

老朽化が著しい東旭川学校給食共同調理所の建替えを進めるとともに，学校給食提供システムの考え方を策定します。また，小・中学校の給食用食器をメラミン食器から強化磁器食器への切替えを実施するとともに，校舎の改築等に合わせランチルームを設置します。

□ 学校における食に関する指導の充実

学校給食を通じて，栄養教諭等の専門性を生かしながら，望ましい栄養バランスや食習慣の重要性や，地域の農産物，食文化など，学校における食に関する指導を充実します。

4 基本目標4 安心して学び，安全に過ごすことができる

教育環境の整備

成果目標4

子どもたちを事故や犯罪から守るために必要な安全教育や安全対策を推進するとともに，各種の環境衛生活動や施設の整備により安全な学校施設を確保するほか，学校の適正配置や就学費用に対する助成を行うなど，安心して学び，安全に過ごすことができる教育環境を整備する。

【成果指標】

	現状(H25)		目標(H30)
① 関係機関と連携した防犯教室，防犯訓練を実施している学校の増加	46.4%	→	100%
② 耐震改修予定校の耐震補強実施率	52.4%	→	100%
③ 改築予定校の改築着手率	12.5%	→	50%
④ 適正配置対象校のうち，過小規模校及び小規模校の統合に向けた合意形成校の割合	31.4%	→	57%
⑤ 廃校校舎等の有効活用の割合	37.5%	→	100%

《具体的方策》

基本施策6 安全・安心な教育環境の整備

【基本的考え方】

- 子どもたちを事故や災害，犯罪から守るために必要な安全教育や，子どもたちの安全を守る地域ぐるみの取組を通じて安全対策を推進します。
- 快適な学習環境や安心・安全な学校施設の整備，就学助成や適正規模による学校配置の推進などを通して，学校施設・設備や教育環境の充実を図ります。

【主な取組】

6-1 安全教育・安全対策の充実

〔これまでの成果と課題〕

- ・ 全小学校において，交通安全教室等を実施するとともに，通学路の安全マップが作成されました。
- ・ 全小・中学校において，学校安全計画が整備されました。
- ・ 火災や地震などを想定した防災訓練を一層充実する必要があります。

〔今後の施策事業〕

□ 安全教育の推進

関係機関と連携し，児童生徒が安全に関する情報を正しく判断し，安全のための行動に結び付けることができるよう，交通安全や防犯などに関する教育や，学校施設や周辺の状況などを考慮し，火災や地震などが発生したことを想定した防災訓練を推進します。

□ 安全対策の推進

横断歩道や信号機の設置，危険箇所の改善などに関わる関係官公庁への要望などを通して，通学路における交通安全施設整備を充実するとともに，緊急避難場所である「子ども110番の家」の「旗」の設置や「子ども110番の車」の運行を行います。

6-2 学校施設・設備等の充実

[これまでの成果と課題]

- ・ 新JIS規格対応の児童生徒用机椅子については、全小・中学校での整備を完了しました。
- ・ 教育環境整備の一環として、トイレの洋式化、防球ネットの設置、バスケットボールコートラインの更新、危険遊具修繕などに取り組みました。
- ・ 就学助成制度については、旭川市就学助成制度検討懇話会報告書のほか、他都市の状況や財政状況なども勘案しながら見直しを行っています。
- ・ 常盤中学校、聖園中学校、北都中学校の保護者や地域住民などで構成する統合準備委員会において、中央中学校の開校（平成27年度）に向けて協議を行い、準備を進めています。
- ・ 現適正配置計画の計画期間が平成26年度までとなっていることから、本市の児童生徒数の減少（※資料1）や児童生徒の指導面などを考慮しながら、次期適正配置計画を策定する必要があります。
- ・ 1つの小学校から複数の中学校に進学する通学区域の解消に向け、通学区域を見直す必要があります。
- ・ 廃校校舎等が地域の活性化と振興・発展に貢献できるよう、地域住民との協議や公募の実施などを通して、幅広い視点で早期の有効活用を進める必要があります。旧旭川北都商業高等学校グラウンドについては、大規模太陽光発電施設として有効活用されています。

[今後の施策事業]

□ 快適な学習環境の確保

学校薬剤師との連携や専門事業者への委託による各種環境衛生検査を実施し、学校における環境衛生の維持・管理に努めるとともに、学校環境衛生基準に基づき、定期検査、日常検査及び臨時検査を行います。また、学校統廃合に伴うスクールバス等の運行や遠距離通学児童生徒の保護者に対する助成を行います。

□ 安全・安心な学校施設の整備

老朽化した校舎等の増改築、耐震化等の大規模改修やグラウンド整備など学校施設を計画的に整備するとともに、学校施設の経常的な維持修繕に加え、老朽度の著しい暖房設備、給水設備等の大規模改修を行います。また、校舎等における危険遊具や消防設備等の修繕、各種設備機器の保守・点検などを行い、施設の適正な維持管理を実施します。

□ 就学助成等の推進

児童生徒の就学を保障するため、収入等一定の要件を満たす世帯について、学用品費、給食費、医療費などに関わる一定の援助を行い、保護者の負担を軽減します。また、全道、全国規模の大会等への参加児童生徒に、参加費用の補助を行い、保護者の経済的負担を軽減します。

□ 適正規模による学校配置の推進

「旭川市立小・中学校適正配置計画」を基に、学校規模の適正化を図ることについて保護者等の理解を得ながら、統廃合を推進します。

適正配置により廃校（※資料2）となった校舎等については、地域住民との協議を行い、跡利用候補者の公募を行うなど、地域に密着した有効活用を進めます。

第3章 成果指標，評価指標一覧

この章では，成果指標と評価指標（平成22年度設定）を一覧にして掲載しています。評価指標については，成果指標と合わせて，施策事業の進捗状況の把握のため，引き続き活用します。

1 成果指標一覧

基本 目標	成果指標						
1	家庭や地域に関かれた信頼される学校づくりの推進						
	1 教科の指導内容や指導方法について近隣の中学校(小学校)と連携を行っている学校の割合の増加						
	小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(小)実績	設問なし	設問なし	設問なし	70.4(設問2)	63.0%	68%
	目標目安						
	中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(中)実績	設問なし	設問なし	設問なし	71.4(設問2)	62.0%	67%
	目標目安						
	2 学校が旭川市地域まちづくり推進協議会に参加している地区の割合						
	実績	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	目標目安	-	-	-	-	0.0%	100%
	3 1つの小学校から複数の中学校に進学する通学区域の減少						
	実績	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	目標目安	-	-	-	-	16小学校	9小学校
	4 教員が、他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できる学校の割合の増加						
	小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(小)実績	96.3%	94.5%	98.1%	94.4%	100.0%	100%
	目標目安						
	中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(中)実績	96.5%	93.1%	100.0%	100.0%	96.6%	100%
	目標目安						
2	確かな学力を育成し、社会で自立的に生きていく基礎を培う教育の推進						
	1 授業の内容(国語)はよく分かると思う児童生徒の割合の増加						
	小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(小)実績	78.0%	81.9%	81.4%	85.0%	82.2%	87%
	目標目安						
	中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(中)実績	71.4%	70.4%	66.7%	67.5%	70.5%	76%
	目標目安						
	2 授業の内容(算数、数学)はよく分かると思う児童生徒の割合の増加						
	小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(小)実績	73.0%	74.5%	74.2%	75.9%	79.7%	85%
	目標目安						
	中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(中)実績	60.5%	60.3%	60.7%	67.4%	71.7%	77%
	目標目安						
	3 家で、自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合の増加						
	小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(小)実績	51.8%	60.0%	51.2%	59.9%	59.7%	65%
	目標目安						
	中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(中)実績	42.6%	42.7%	50.2%	44.6%	46.5%	52%
	目標目安						
	4 学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、勉強を1日当たり全くしない(学習塾や家庭教師含む)児童生徒の割合の低下						
	小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(小)実績	7.1%	4.7%	6.2%	3.8%	3.1%	0%
	目標目安						
	中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(中)実績	11.1%	11.6%	8.3%	9.8%	7.9%	5%
	目標目安						
	5 小・中学校における障害のある児童生徒に対する個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率の増加						
	実績	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	目標目安	63.1%	73.8%	84.3%	90.5%	91.7%	100%
3	豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進						
	1 学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合の増加						
	小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(小)実績	設問なし	設問なし	設問なし	設問なし	84.5%	90%
	目標目安						
	中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(中)実績	設問なし	設問なし	設問なし	設問なし	79.9%	85%
	目標目安						
	2 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の増加						
	小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(小)実績	65.1%	67.4%	65.2%	72.8%	73.3%	78%
	目標目安						
	中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(中)実績	62.3%	60.6%	61.9%	63.3%	62.6%	68%
	目標目安						

基本目標	成果指標						
	3 人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合の増加						
	小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(小)実績	88.9%	90.0%	90.8%	93.3%	93.3%	98%
	目標目安						
	中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(中)実績	90.1%	91.6%	92.0%	94.0%	91.8%	97%
	目標目安						
	4 学校のきまり(規則)を守っている児童生徒の割合の増加						
	小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(小)実績	85.9%	88.8%	87.1%	90.5%	91.3%	96%
	目標目安						
	中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(中)実績	87.4%	89.8%	91.9%	93.4%	92.1%	97%
	目標目安						
	5 いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っている児童生徒の割合の増加						
	小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(小)実績	94.2%	94.6%	94.0%	95.6%	96.9%	100%
	目標目安						
	中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(中)実績	91.1%	90.7%	88.5%	91.7%	90.3%	100%
	目標目安						
	6 体育の授業は楽しいと思う児童生徒の割合の増加						
	小学校(男子)	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(小)実績	94.7%	設問なし	設問なし	設問なし	94.1%	99%
	目標目安	(悉皆調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(悉皆調査)	
	小学校(女子)	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(小)実績	92.0%	設問なし	設問なし	設問なし	83.9%	89%
	目標目安	(悉皆調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(悉皆調査)	
	中学校(男子)	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(中)実績	92.2%	設問なし	設問なし	設問なし	91.3%	96%
	目標目安	(悉皆調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(悉皆調査)	
	中学校(女子)	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(中)実績	88.1%	設問なし	設問なし	設問なし	76.7%	82%
	目標目安	(悉皆調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(悉皆調査)	
	7 ほとんど毎日運動している児童生徒の割合の増加						
	小学校(男子)	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(小)実績	67.0%	66.0%	65.4%	68.0%	67.3%	72%
	目標目安	(悉皆調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(悉皆調査)	
	小学校(女子)	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(小)実績	41.6%	設問なし	設問なし	設問なし	35.5%	41%
	目標目安	(悉皆調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(悉皆調査)	
	中学校(男子)	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(中)実績	79.4%	83.5%	82.2%	82.6%	81.7%	87%
	目標目安	(悉皆調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(悉皆調査)	
	中学校(女子)	H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	(中)実績	52.8%	設問なし	設問なし	設問なし	49.3%	54%
	目標目安	(悉皆調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(抽出調査)	(悉皆調査)	
	8 旭川産野菜の使用状況						
		H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	実績	23.6%	23.9%	21.8%	21.2%	21.4%	30%
	目標目安	23.6%	23.9%	24.2%	25.0%	25.8%	
4 安心して学び、安全に過ごすことができる教育環境の整備							
	1 関係機関と連携した防犯教室、防犯訓練を実施している学校の増加						
		H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	実績	設問なし	設問なし	設問なし	設問なし	46.4%	100%
	目標目安						
	2 耐震改修予定校の耐震補強実施率						
		H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	実績	0.0%	4.8%	9.5%	52.4%	52.4%	100%
	目標目安						
	3 改築予定校の改築着手率						
		H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	実績	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	12.5%	50%
	目標目安						
	4 適正配置対象校のうち、過小規模校及び小規模校の統合に向けた合意形成校の割合						
		H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	実績	22.9%	22.9%	31.4%	31.4%	31.4%	57%
	目標目安	22.9%	25.0%	27.2%	31.4%	35.7%	
	5 廃校校舎等の有効活用の割合						
		H21	H22	H23	H24	H25	→ 目標(H30)
	実績	37.5%	37.5%	37.5%	37.5%	37.5%	100%
	目標目安	37.5%	41.4%	45.3%	53.1%	60.9%	

2 評価指標一覧

基本 目標	基本 施策	主な 取組	評価指標（平成22年度設定）					
1	家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進		1 学校・家庭・地域の連携の推進					
			1 9年間を見通した教育活動の推進					
			2 家庭や地域との連携の推進					
			○ ホームページによる学校情報の発信					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	更新	更新	更新	更新	
			○ 保護者を対象とするアンケートを実施している学校の割合					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			○ 学校関係者評価を実施している学校の割合					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			○ 学校関係者評価を広く公表している学校の割合					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	65.5%	65.5%	100.0%	100.0%	100.0%
			目標目安	65.5%	67.7%	69.8%	74.1%	78.4%
								100.0%
			○ 学校評価の結果を教育委員会に報告している学校の割合					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			○ 授業公開や懇談会などを実施している学校の割合					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			○ キャリア教育のねらいを踏まえた教育活動を実施している学校の割合					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	77.6%	85.7%	89.2%	100.0%	100.0%
			目標目安	77.6%	78.1%	78.5%	79.5%	80.4%
								85.0%
			○ 市有施設の教育機能に関する情報提供					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	教育機能の把握	教育機能の把握	教育機能の把握	全小・中学校への情報提供	全小・中学校への情報提供
2	教職員の資質能力の向上		○ 研修対象者が決まっている研修会における参加率					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			○ 『生徒指導研究協議会』の開催					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
			○ 生徒指導研究協議会の参加者人数					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	218人	178人	192人	201人	229人
			○ 学校訪問指導の実施					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校
			○ 学校訪問指導の実施回数					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	181回	176回	182回	235回	219回
			○ 情報教育の全体計画を作成している学校の割合					
			小学校	H21	H22	H23	H24	H25
			実績	65.5%	74.5%	81.8%	87.3%	87.3%
			目標目安	65.5%	67.7%	69.8%	74.1%	78.4%
								100.0%
			中学校	H21	H22	H23	H24	H25
			実績	55.2%	51.7%	58.6%	58.6%	69.0%
			目標目安	55.2%	55.2%	60.8%	66.4%	72.0%
								100.0%
			○ 環境教育の全体計画を作成している学校の割合					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	38.0%	42.9%	50.0%	52.4%	59.5%
			目標目安	38.0%	40.0%	42.0%	46.0%	50.0%
								70.0%
			○ 省エネルギーの取組を実施している学校の割合					
			小学校	H21	H22	H23	H24	H25
			(小) 実績	74.5%	78.2%	87.3%	92.7%	87.3%
			目標目安	74.5%	75.2%	75.8%	77.1%	78.4%
								85.0%
			中学校	H21	H22	H23	H24	H25
			(中) 実績	58.6%	51.7%	58.6%	72.4%	75.9%
			目標目安	58.6%	59.0%	59.4%	60.2%	61.0%
								65.0%

基本目標		基本施策	主な取組	評価指標（平成２２年度設定）					
○ 生徒指導の機能を生かした教育活動の推進									
小学校		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
（小）実績		88.0%	90.0%	93.0%	93.0%	95.0%			
目標目安		88.0%	88.8%	89.5%	91.0%	92.5%		100.0%	
中学校		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
（中）実績		91.0%	94.0%	94.0%	95.0%	94.0%			
目標目安		91.0%	91.6%	92.1%	93.3%	94.4%		100.0%	
○ 性に関する指導の年間指導計画を作成している学校の割合									
小学校		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
（小）実績		94.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
目標目安		94.5%	94.8%	95.2%	95.9%	96.6%		100.0%	
中学校		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
（中）実績		72.4%	72.4%	100.0%	100.0%	100.0%			
目標目安		72.4%	74.1%	75.9%	79.3%	82.8%		100.0%	
○ 「薬物乱用防止教室」を開催している学校の割合									
小学校		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
（小）実績		12.7%	52.7%	61.8%	69.0%	80.0%			
目標目安		12.7%	13.5%	14.2%	15.8%	17.3%		25.0%	
中学校		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
（中）実績		75.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
目標目安		75.9%	77.4%	78.9%	81.9%	84.9%		100.0%	
○ 各学校における体力の向上を図る指導を工夫した教育活動の達成率									
小学校		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
（小）実績		84.0%	87.0%	89.0%	90.0%	91.0%			
目標目安		84.0%	85.0%	86.0%	88.0%	90.0%		100.0%	
中学校		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
（中）実績		85.0%	87.0%	88.0%	87.0%	86.0%			
目標目安		84.0%	85.4%	86.9%	88.8%	90.6%		100.0%	
○ 食に関する指導の全体計画を作成している学校の割合									
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
実績		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
○ 服務に関わる啓発文書の発出回数									
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
実績		2回	2回	6回	6回	15回			
基準値（H21）		2回	2回	2回	2回	2回		2回	
○ 教職員サポート活用資料の配布回数									
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
実績		年１回	年１回	年１回	年１回	年１回			
○ 各教科等の優れた指導実践例の発信									
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
実績		更新	更新	更新	更新	更新			
2 確かな学力を育成し、社会で自立的に生きていく基礎を培う教育の推進									
3 基礎・基本を重視し確かな学力を育成する教育の推進									
1 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実									
○ 教育課程編成・実施の指針となる資料の作成									
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
実績	—		「小学校教育課程編成の手引」作成	「中学校教育課程編成の手引」・「小学校指導と評価の手引」作成	「中学校指導と評価の手引」作成	—		更新	
○ 家庭学習啓発資料の配付									
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
実績	全児童生徒の保護者	小学校新１年生の保護者	小学校新１年生の保護者	小学校新１年生の保護者	小学校新１年生の保護者	小学校新１年生の保護者		継続	
○ 学生ボランティアの派遣人数（延べ人数）									
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
実績		176人	164人	114人	68人	165人			
基準値（H21）		176人	176人	176人	176人	176人		176人	
○ 学校支援ボランティア（全体）の活用人数									
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
実績		6,544人	7,007人	7,673人	8,061人	8,462人			
基準値（H21）		6,544人	6,544人	6,544人	6,544人	6,544人		6,544人	
○ 学校支援ボランティア（学習支援活動）の活用人数									
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
実績		4,862人	5,664人	11,232人	13,739人	14,440人			
基準値（H21）		4,862人	4,862人	4,862人	4,862人	4,862人		4,862人	

基本 目標	基本 施策	主な 取組	評価指標（平成22年度設定）					
			○ 学校支援ボランティア（保護者）の活用人数					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	4,611人	5,034人	5,839人	6,099人	6,340人
			基準値（H21）	4,611人	4,611人	4,611人	4,611人	4,611人
			○ 『人材リスト』の登録人数					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	109人	85人	116人	136人	139人
			基準値（H21）	109人	109人	109人	109人	109人
			○ 『人材リスト』（環境）の登録人数					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	20人	18人	23人	27人	24人
			基準値（H21）	20人	20人	20人	20人	20人
		2	学習意欲の向上を図る教育環境の整備					
			○ ティーム・ティーチングのため通常より多く教職員を配置した学校の割合					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	87.1%	91.0%	88.9%	74.6%	87.1%
			目標目安	87.1%	88.0%	88.7%	90.3%	92.0%
			○ ティーム・ティーチング加配教員人数					
			小学校	H21	H22	H23	H24	H25 → H30
			（小）実績	39人	42人	45人	40人	42人
			中学校	H21	H22	H23	H24	H25 → H30
			（中）実績	30人	30人	27人	24人	24人
			○ 少人数指導加配教員人数					
			小学校	H21	H22	H23	H24	H25 → H30
			（小）実績	11人	13人	6人	10人	9人
			中学校	H21	H22	H23	H24	H25 → H30
			（中）実績	8人	7人	9人	10人	9人
			○ 学習を支援する対象学年等の拡充					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	小学校1年生	小学校1年生	小学校1年生	小学校1年生	小学校1、2年生
			○ 児童生徒1人当たりの教材・教具予算額					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	20,881円	21,648円	21,848円	22,685円	23,095円
			基準値（H21）	20,881円	20,881円	20,881円	20,881円	20,881円
			○ 社会科副読本の作成					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	掲載資料等の見直し	掲載資料等の見直し	掲載資料等の見直し	掲載資料等の見直し	掲載資料等の見直し
			配付数	3,250冊	6,300冊	3,200冊	3,000冊	3,000冊
			○ 外国人英語指導助手1人についての1日当たりの平均授業時数					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	2.80時間	2.70時間	2.84時間	2.88時間	2.88時間
			目標目安	2.80時間	2.81時間	2.83時間	2.85時間	2.88時間
								3.00時間
			○ 外国人英語指導助手の派遣日数（延べ）					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			小学校					
			（小）実績	300日	378日	353日	357日	356日
			中学校	H21	H22	H23	H24	H25 → H30
			（中）実績	597日	624日	617日	627日	631日
			○ 外国人英語指導助手の派遣日数（1校当たり）					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			小学校					
			（小）実績	5日	7日	6日	6日	6日
			中学校	H21	H22	H23	H24	H25 → H30
			（中）実績	21日	22日	21日	22日	22日
			○ 小学校外国語活動研修会の実施					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	年1回	年1回	年1回	廃止	—
			○ 小学校外国語活動研修会の参加人数					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	49人	56人	50人	廃止	—
			○ 旭川市外国人英語指導助手活用推進委員会における小・中学校の実践交流の実施回数					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	5回	5回	6回	6回	6回
			○ 『人材リスト』（国際理解）の登録人数					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	12人	7人	4人	10人	11人
			基準値（H21）	12人	12人	12人	12人	12人
			○ 情報教育設備の整備（コンピュータ教室に児童生徒1人1台、普通教室に各2台、特別教室に全体で6台整備）					
			H21	H22	H23	H24	H25	→ H30
			実績	更新	更新	更新	更新	更新

基本目標		評価指標（平成22年度設定）							
基本施策	主な取組								
	3	特別支援教育推進体制の充実							
	○ 特別支援教育講演会参加者数								
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
	実績	1,520人	2,020人	2,207人	2,475人	2,761人			
	目標目安	1,520人	1,820人	2,120人	2,720人	3,320人		4,220人	
	○ 特別支援教育補助指導員の配置人数								
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
	実績	48人	53人	57人	60人	60人			
	目標目安	48人	50人	53人	57人	62人		87人	
	○ 特別支援教育就学奨励費支給人数								
	小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
	（小）実績	542人	491人	902人	897人	1,027人			
	中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
	（中）実績	479人	628人	365人	419人	403人			
	○ 道立特別支援学校高等部（知的障害）の誘致								
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
	実績	誘致活動の展開	誘致活動の展開	誘致活動の展開	誘致活動の展開	誘致活動の展開			
	○ 就学相談実施件数								
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
	実績	410件	454件	508件	542件	546件			
	○ 教育相談の実施件数								
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
	実績	290件	333件	441件	413件	463件			
	目標目安	290件	300件	310件	330件	350件		450件	
	○ 教職員研修会の参加者数								
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
	実績	510人	669人	606人	669人	544人			
	目標目安	510人	525人	540人	570人	600人		750人	
	3	豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進							
	4	豊かな心を育成する教育の推進							
		1	道徳教育の充実						
		○ 道徳教育に関わる校内研修を実施している学校の割合							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
実績		81.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
○ 各学校における自他を尊重する態度を培う教育活動の達成率（自己評価）									
小学校		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
（小）実績		87.0%	89.0%	91.0%	92.0%	93.0%			
目標目安		87.0%	87.8%	88.6%	90.3%	91.9%		100.0%	
中学校		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
（中）実績		91.0%	93.0%	94.0%	94.0%	94.0%			
目標目安		91.0%	91.6%	92.1%	93.3%	94.4%		100.0%	
○ 自然に関わる体験的な活動の実施を計画している学校の割合									
小学校		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
（小）実績		92.7%	90.9%	94.5%	100.0%	90.9%			
目標目安		92.7%	93.2%	93.6%	94.5%	95.4%		100.0%	
中学校		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
（中）実績		62.1%	58.6%	58.6%	82.8%	75.9%			
目標目安		62.1%	64.5%	66.8%	71.6%	76.3%		100.0%	
○ 富沢ふれあいの家の利用回数									
		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
実績		108回	121回	132回	125回	100回			
2		読書活動の充実							
○ 学校図書館図書標準を達成している学校の割合									
小学校		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
（小）実績		36.4%	43.6%	56.4%	61.8%	63.6%			
目標目安		36.4%	40.4%	44.4%	52.3%	60.3%		100.0%	
中学校		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
（中）実績		41.4%	65.5%	75.9%	93.1%	89.7%			
目標目安		41.4%	45.1%	48.7%	56.1%	63.4%		100.0%	
○ 学校図書館図書の整備冊数									
小学校		H21	H22	H23	H24	H25	→	H30	
（小）実績		29,565冊	44,260冊	12,229冊	12,739冊	12,954冊			
うちリサイクル本		4,463冊	2,529冊	1,851冊	2,041冊	2,481冊			
中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30		
（中）実績	11,675冊	20,890冊	10,046冊	10,083冊	9,420冊				
うちリサイクル本	2,022冊	1,311冊	1,740冊	939冊	828冊				

基本目標			評価指標（平成22年度設定）						
基本施策	主な取組	○ 学校図書館補助員を配置している学校の割合							
		小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		（小）実績	38.2%	49.1%	60.0%	72.7%	85.5%		
		目標目安	38.2%	42.1%	45.9%	53.7%	61.4%		100.0%
		中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		（中）実績	34.5%	41.4%	48.3%	55.2%	65.5%		
		目標目安	34.5%	38.6%	42.7%	50.9%	59.1%		100.0%
		○ 学校図書館でインターネットが利用できる環境が整っている学校の割合							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		○ 学校図書館のデータベース化							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	100.0%	90.5%	89.3%	90.5%	88.4%		
		○ 全校一斉の朝の読書活動を実施している学校の割合							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		○ 学校支援ボランティア（読み聞かせ）の活用人数							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	3,327人	4,099人	5,001人	5,011人	4,759人		
		基準値（H21）	3,327人	3,327人	3,327人	3,327人	3,327人		3,327人
3		文化に親しむ活動の充実							
		○ 「旭川市小学生ミュージカル鑑賞教室」への参加率							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	87.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		目標目安	87.0%	87.8%	88.6%	90.3%	91.9%		100.0%
		○ 学校支援ボランティア（文化系部活動指導）の活用人数							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	50人	65人	52人	90人	143人		
		基準値（H21）	50人	50人	50人	50人	50人		50人
		○ 『人材リスト』（文化・国際理解）の登録人数							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	41人	28人	55人	60人	64人		
		基準値（H21）	41人	41人	41人	41人	41人		41人
		○ 全道・全国大会選手派遣費補助者数							
		人数	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	308人	334人	309人	245人	276人		
		目標目安	308人	314人	320人	331人	343人		400人
		団体数	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	8団体	7団体	7団体	8団体	9団体		
		目標目安	8団体	8団体	8団体	8団体	8団体		10団体
		○ 教育奨励賞表彰の実施							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回		継続
4		いじめや不登校などの問題行動への対応の充実							
		○ 各学校における生徒指導に関する指導体制等の点検							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回		
		○ いじめの認知件数							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	61件	52件	62件	30件	32件		
		基準値（H21）	61件	61件	61件	61件	61件		61件
		○ 情報モラルに関わる資料の配布							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	全児童生徒の保護者	全児童生徒の保護者	全児童生徒の保護者	全児童生徒の保護者	学校向けHPに掲載		
		○ 不登校児童生徒数							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	246人	250人	233人	225人	185人		
		目標目安	246人	242人	238人	230人	221人		180人
		○ 『旭川市不登校・いじめ相談室』相談員の配置人数							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	2人	2人	2人	2人	2人		
		○ スクールカウンセラーの配置							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校		小学校への拡充
		○ スクールカウンセラーへの相談件数							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		総数	2,835件	3,259件	2,970件	3,053件	2,531件		
		市費配置	1,134件	1,330件	1,128件	1,252件	768件		
		道費配置	1,701件	1,929件	1,842件	1,801件	1,763件		

基本 施策 主な 取組			評価指標（平成22年度設定）						
○ 『旭川市不登校・いじめ相談室』相談員の配置人数									
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
実績			2人	2人	2人	2人	2人		
○ 来室、電話、メールによる相談件数									
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
件数			119回	120回	115回	135回	123回		
延べ件数			357回	342回	323回	385回	472回		
○ スクールソーシャルワーカーの配置人数									
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
実績			1人	1人	1人	1人	1人		
○ スクールソーシャルワーカーによる対応件数（延べ件数）									
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
実績			31件	32件	25件	340件	448件		
○ 「子ども版市長への手紙」の受理件数									
小学校			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
（小）実績			2件	4件	0件	0件	2件		
中学校			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
（中）実績			0件	0件	4件	1件	2件		
○ 旭川市適応指導教室の入室児童生徒数（年間開室日数）・教育相談（入室相談含む）件数									
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
年間開室日数			164日	159日	165日	163日	159日		
入室児童生徒数			35人	31人	30人	29人	39人		
教育相談（入室相談含む）件数			195回	155回	176回	189回	166回		
5 健やかな体を育成する教育の推進									
1 学校体育の充実									
○ 体育の授業が「楽しい」と回答した児童生徒の割合									
小学校			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
（小）実績			93.3%	-	-	-	94.1%		
中学校			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
（中）実績			90.3%	-	-	-	91.3%		
○ スキー学習を実施している学校の割合									
小学校			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
（小）実績			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
中学校			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
（中）実績			62.0%	62.0%	69.0%	100.0%	100.0%		
○ 武道用具が整備されている学校の割合（中学校）									
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
実績			65.5%	79.3%	100.0%	100.0%	100.0%		
目標目安			65.5%	74.1%	82.8%	100.0%	100.0%		100.0%
○ 各教科等の優れた指導実践例の発信									
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
実績			更新	更新	更新	更新	更新		
○ 学校支援ボランティア（体育系部活動指導）の活用人数									
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
実績			820人	630人	819人	695人	1,364人		
基準値（H21）			820人	820人	820人	820人	820人		820人
○ 教育奨励賞表彰の実施									
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
実績			年2回	年2回	年2回	年2回	年2回		
2 学校保健、学校給食、学校における食育の充実									
○ 定期健康診断受診率									
小学校			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
（小）実績			98.6%	98.7%	98.2%	98.6%	98.1%		
目標目安			98.6%	98.7%	98.8%	99.0%	99.1%		100.0%
中学校			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
（中）実績			96.3%	97.1%	97.5%	97.4%	96.4%		
目標目安			96.3%	96.5%	96.8%	97.2%	97.7%		100.0%
○ 各種精密検査受検率（尿・心電図・結核検査平均）									
小学校			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
（小）実績			84.1%	85.1%	86.0%	77.2%	79.6%		
目標目安			84.1%	85.1%	86.1%	88.1%	90.1%		100.0%
中学校			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
（中）実績			79.7%	72.7%	72.6%	60.3%	68.0%		
目標目安			79.7%	81.0%	82.2%	84.8%	86.8%		100.0%

基本 目標	基本 施策	主な 取組	評価指標（平成22年度設定）						
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		○ う歯(未処置歯)のある児童生徒の割合							
		小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		(小) 実績	33.0%	32.8%	31.7%	29.9%	28.3%		
		目標目安	33.0%	32.8%	32.6%	32.3%	31.9%		30.0%
		中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		(中) 実績	27.0%	24.9%	25.1%	24.5%	23.7%		
		目標目安	27.0%	26.8%	26.5%	26.0%	25.5%		23.0%
		○ 農業体験活動を実施した学校数							
		小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		(小) 実績	-	-	85.0%	91.0%	91.0%		
		中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		(中) 実績	-	-	55.0%	59.0%	80.0%		
		○ 栄養教諭等による栄養のバランスや地場農産物などの研究に基づく給食指導資料の作成							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校		
		○ 上記地場産物を学校給食で使用した学校の割合及び米粉パンの導入割合							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		ユメピリカ	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		つがる	92.8%	91.6%	100.0%	100.0%	100.0%		
		米粉パン	-	65.2%	73.2%	70.7%	76.3%		
		○ 旭川産及び旭川近郊野菜の使用状況							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	47.5%	43.8%	42.6%	45.5%	39.3%		
		○ 強化磁器食器を導入している学校の割合							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	53.6%	61.9%	67.9%	69.0%	70.2%		
		目標目安	53.6%	60.1%	66.7%	71.4%	76.2%		100.0%
		○ ランチルームを整備している学校							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	13校	14校	14校	14校	15校		
		目標目安	校舎の増改築に合わせた整備	校舎の増改築に合わせた整備	校舎の増改築に合わせた整備	校舎の増改築に合わせた整備	校舎の増改築に合わせた整備		校舎の増改築に合わせた整備
		4 安心して学び、安全に過ごすことができる教育環境の整備							
		6 安全・安心で快適な教育環境の整備							
		1 安全教育・安全対策の充実							
		○ 交通安全教室等を実施している小学校の割合							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	87.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		目標目安	87.0%	87.8%	88.6%	90.3%	91.9%		100.0%
		○ 通学路の安全マップを作成している小学校の割合							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		目標目安	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%
		○ 学校安全計画を作成している学校の割合							
			H21	H22	H23	H24	H25	→	H30
		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
○ 通学路関係交通安全要望達成率									
	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30		
実績	53.0%	59.3%	65.0%	57.1%	61.4%				
基準値（H21）	53.0%	53.0%	53.0%	53.0%	53.0%		53.0%		
○ 「子ども110番の家」の「旗」の設置軒数									
	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30		
実績	2,500軒	2,500軒	2,400軒	2,400軒	2,400軒				
○ 学校支援ボランティア（登下校安全指導）の活用人数									
	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30		
実績	34,533人	34,801人	35,412人	35,525人	35,878人				
基準値（H21）	34,533人	34,533人	34,533人	34,533人	34,533人		34,533人		
2 学校施設・設備等の充実									
○ 新JIS規格児童生徒用机いすが整備されている学校の割合									
小学校	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30		
(小) 実績	52.7%	52.7%	52.7%	60.0%	80.0%				
目標目安	52.7%	53.2%	53.6%	54.5%	55.4%		60.0%		
中学校	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30		
(中) 実績	44.8%	65.5%	79.3%	100.0%	100.0%				
目標目安	44.8%	48.3%	51.7%	58.6%	65.5%		100.0%		
○ 各種環境衛生検査の実施									
	H21	H22	H23	H24	H25	→	H30		
実績	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校				

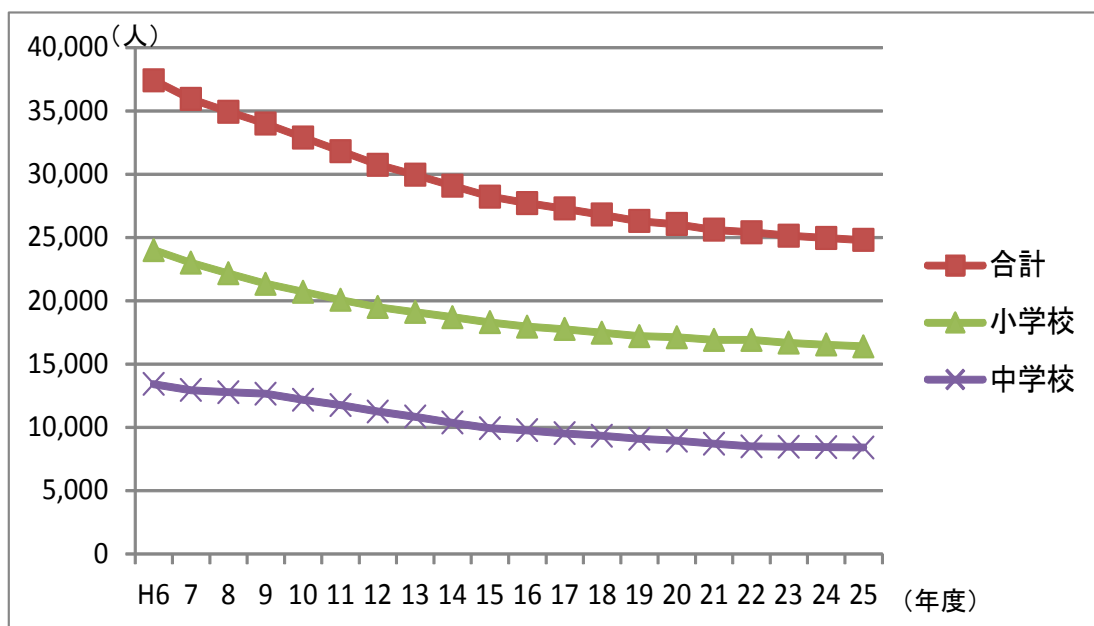
基本 目標	基本 施策	主な 取組	評価指標（平成２２年度設定）					
			○ スクールバス乗車対象児童生徒数					
				H21	H22	H23	H24	H25
			実績	85人	79人	76人	67人	77人
			○ 就学援助額					
				H21	H22	H23	H24	H25
			実績	66,158万円	66,306万円	65,003万円	62,171万円	60,052万円
			○ 就学援助対象児童生徒数					
				H21	H22	H23	H24	H25
			実績	8,797人	8,936人	8,632人	8,261人	7,935人
			○ 平成２１～３０年度に予定している大規模改修の進捗率					
				H21	H22	H23	H24	H25
			実績	5.7%	8.6%	11.4%	17.1%	25.7%
			目標目安	5.7%	11.6%	17.5%	29.3%	41.1%
			○ 安全管理上必要と判断される校舎等の修繕実施率					
				H21	H22	H23	H24	H25
			実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料編

- 1 補足資料（本市の状況）
 - 資料1 旭川市立小・中学校に在籍する児童生徒数の推移
 - 資料2 学校数の推移
- 2 用語解説
- 3 「旭川市学校教育基本計画」中間点検経過等

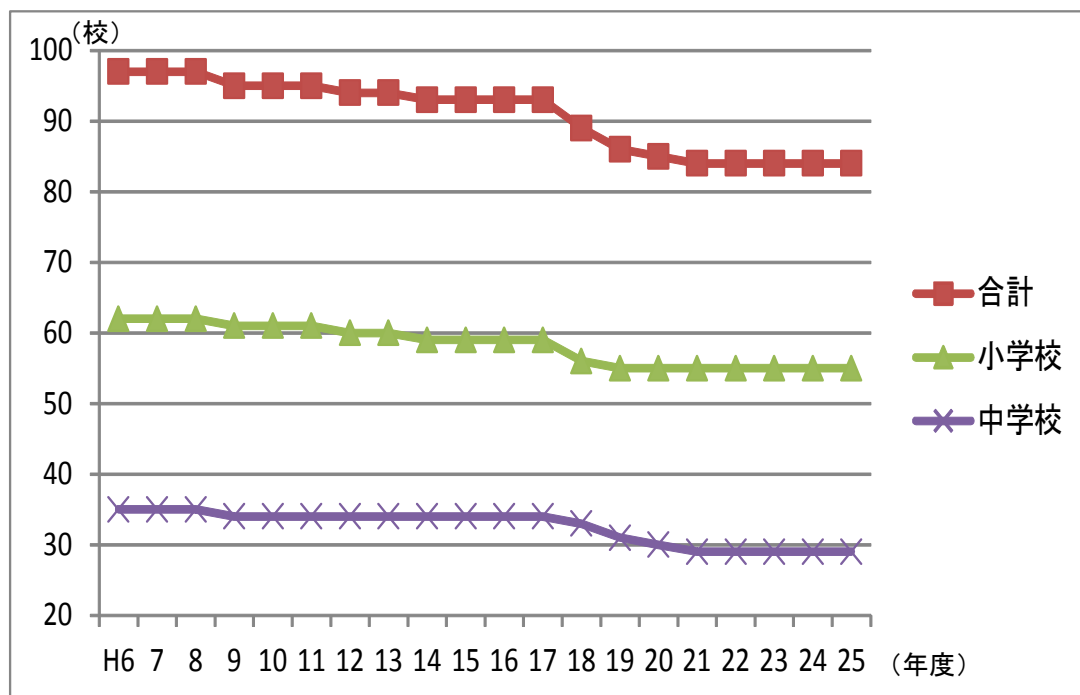
1 補足資料（本市の状況）

資料1 旭川市立小・中学校に在籍する児童生徒数の推移 →P26



〔学校基本調査（文部科学省）より〕

資料2 学校数の推移 →P26



〔学校基本調査（文部科学省）より〕

2 用語解説

〔あ〕

- ・旭川市総合計画 →P 1
本市における平成18年度から平成27年度までの10年間のまちづくりの指針となる計画。
まちづくりのビジョンを示す「基本構想」と、そのビジョンを達成するための目標や取組の方向を示す「基本計画」で構成されている。
- ・旭川市体力運動能力生徒審査会→P 2 2
体力運動能力優良生徒を審査し、発育期にある中学生に自己の体力を認識させるとともに、正しいスポーツ活動の実践を習慣付け、本市における健康教育を奨励することを目的に、旭川市学校保健会と旭川市教育委員会が主催して実施している審査会。
- ・旭川市地域まちづくり推進協議会 →P 8
地域住民等が、地域の課題を共有し、その解決に向けた方策を検討するとともに、相互に連携し協働しながら、地域特性を生かした個性ある多様なまちづくりを推進していくことを目的とした協議会。
- ・旭川市適応指導教室（ゆっくらす） →P 2 1
平成11年6月に開設し、旭川市適応指導教室が開設不登校及びその傾向にある児童生徒に対し、保護者や在籍校、関係機関との連携を深めながら、学習支援・教育相談・体験活動など多様な活動を一人一人の実態に即して行い、当該児童生徒の生活意欲を育むとともに、学校生活への適応や学校復帰を支援したり、豊かな情操や社会性を育むための支援及び指導を行うことを目的とした教室。愛称「ゆっくらす」は、「ゆとり」の中で「ゆったり」「ゆっくり」と暮らす場（クラス）となることを願って名付けられた。
- ・旭川版「小中連携、一貫教育の基本的な考え方」 →P 7

平成26年度に、本市の実情に即した「小中連携、一貫教育」を推進するために策定した考え方。

- ・旭川市豊かな心を育てる連絡協議会 →P 8
青少年に豊かな心やたくましい体をはぐくむために、中学校区を基本とした地区ごとに、地域、家庭、学校が一層の連携を深め、三者が一体となった活動を推進し、地域ぐるみで子どもたちを温かく見つめ育てる、声かけのできる街づくりを進めることを目的とした協議会。
平成14年の発足以降は、青少年の健全育成のため、地域の実態に応じて、市民委員会、学校、警察、民生委員、保護司、地域社会教育施設の関係者、商店街代表者などで構成される各地区委員会において、「地域発信型・地域密着型」の活動を展開していた。
平成25年度末に、新たに学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築するため、発展的に解消した。
- ・安全マップ →P 2 5
通学区域の危険箇所や注意が必要な場所を表した地図。
- ・アレルギー疾患 →P 2 3
アレルギー性気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、花粉症、食物アレルギーその他のアレルゲンに起因する免疫反応による人の生体に有害な局所的又は全身的反応に係る疾患。
- ・いじめ →P 1 6
児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。
- ・いじめ防止対策推進法 →P 2
いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめの防

止等のための対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、並びにいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めたもの。

• **栄養教諭** →P 2 3

児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどり、学校における食育の推進の中核的な役割を担う教育職員（平成17年制度化）。

食に関する指導計画の策定や教科等における指導などを通して、食に関する指導と学校給食の管理を一体的に展開していくことを職務としている。

【か】

• **外国人英語指導助手** →P 1 3

小・中学校における英語教育や国際理解教育の充実を図るため、市内小・中学校に派遣されている英語を母国語とする外国人。

次の具体的な職務内容がある。

- * 小学校、中学校の英語指導
- * クラブ等国際理解教育に関する指導・援助
- * 教員の研修に関する指導・援助
- * 英語や国際理解教育に関する教材・資料の作成
- * その他、教育委員会や校長に命じられた事項

• **学習指導要領** →P 2

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの。

• **（仮称）総合子ども・教育センター**

→P 1 5

子どもが健やかに育つ環境づくりや、子どもの夢や希望を支えるまちの実現に向け、子育てに係る相談機能や情報提供の充実、子育てを支援する地域づくりなどの様々な施策をより一層推進するため

の子育て支援部が所管する拠点施設。平成28年度に開設する予定。

• **学校環境衛生基準** →P 2 6

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定されている、学校における換気、採光、照明、保温、清潔保持その他環境衛生に関わる事項について維持されることが望ましい基準。

• **学校図書館図書標準** →P 2 0

平成5年3月に国が設定した学校図書館の図書の整備を図る際の目標。

学級数に応じて定められており、12学級の小学校の場合、7,960冊となっている。

• **学校評価** →P 5

次の3つを目的として実施することにより、児童生徒がよりよい教育活動等を楽しめるよう、学校運営の改善と発展を目指すための取組。

- ①各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さなどについて評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ②各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携・協力による学校づくりを進めること。
- ③各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

• **教育振興基本計画** →P 2

教育振興基本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）に示された理念の実現と、国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府が策定した計画。

・強化磁器食器 →P23

アルミナを配合し表面が非常に硬く割れにくくなっており、環境ホルモンの影響がないことを特徴とする磁器食器。

一般的な食器は「陶器」と言われるもので粘土から作られるが、「磁器」は砂から作られている。

・「子ども110番の家」の「旗」→P25

地域ぐるみで子どもを守る気運を高め、犯罪の未然防止に役立てることなどをねらいとして、緊急避難場所としての働きをもつ民家や商店などの協力を得ながら、旭川市教育委員会が平成17年から市内に設置している旗。

・「子ども110番の車」 →P25

犯罪行為等から子どもたちの生命と安全を守ることなどをねらいとして、旭川市教育委員会が平成17年から指定している車両。

本市の公用車に「子ども110番の車」とプレートで表示し、運行している。

・コミュニティ・スクール →P8

保護者や地域住民などで構成する学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を反映させることで、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

〔さ〕

・小中連携、一貫教育 →P7

制度的に位置付けられたものではなく、全国の学校、市町村において、小学校における教育と中学校における教育を円滑に接続させるために、独自に取組が進められてきているところである。その中には、「研究開発学校制度」や「教育課程特例校制度」の活用により、「独自の教科の新設等による小中連携の推進」に取り組むなど、教育課程の基準の特例を活用して推進される小中一貫教育がある一方で、そうした教育課程の基準の特例を活用せず、また、教育課程以外の点においても現行制度の範囲内で、各市町村の創意工夫によ

り取り組まれている小中連携、一貫教育も多数存在する。

・情報モラル →P21

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、危機回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなど。

・スクールカウンセラー →P21

児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有する者。

問題行動等への対応として、児童生徒へのカウンセリングや、教職員、保護者に対する助言などを行う。

・スクールソーシャルワーカー →P21

社会福祉に関して専門的な知識・経験を有する者。

問題行動等への対応として、家庭、友人関係など児童生徒が置かれている環境に働きかけ、社会福祉制度面からの支援や、関係機関との連絡・調整などを行う。

・全国学力・学習状況調査 →P6

児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証、改善を図り、児童生徒への指導の充実に役立てることなどを目的として、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に平成19年から文部科学省が実施している調査。

国語と算数・数学において主として「知識」と「活用」に関する問題が出題される教科に関する調査のほか、学習意欲や学習方法、学習環境などに関する児童生徒質問紙調査と、指導方法や教育条件などに関する学校質問紙調査がある。

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 →P18

全国的な子どもの体力の状況を把握するとともに、各学校が児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、

指導の改善に役立てることなどを目的として、小学校5年生と中学校2年生を対象に、平成20年から文部科学省が実施している調査。

児童生徒に対する調査として、実技に関する調査（測定方法等は新体力テストと同様）と質問紙調査があるほか、学校に対する質問紙調査がある。

〔た〕

・耐震化 →P26

耐震診断の結果、耐震性がないと判定された耐震性が不十分な建築物について、耐震改修、改築等を行うことにより地震に対する安全性を確保すること。

・確かな学力 →P4

基礎的・基本的な「知識や技能」はもとより、これに加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力のこと。

・中央教育審議会 →P2

文部科学省におかれている審議会。

・通学合宿 →P8

子どもたちに望ましい生活習慣を身に付けさせるため、地域の施設（公民館や地区センターなど）を拠点として、家庭から離れ、様々な年齢の子どもたちが共同生活を行いながら通学する取組。

・通級指導教室 →P12

小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の大部分は通常の学級で行いつつ、障害に応じた一部特別の指導（通級による指導）を行うための教室。

・特別支援学級 →P12

障害の程度は比較的軽いが通常の学級における指導では十分な成果を上げることが困難な児童生徒を対象とし、小・中学校に必要な応じて設けられる特別に編制された学級。

本市の小・中学校には、知的障害学級、肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級、弱視学級、難聴学級、自閉症・情緒障害

学級がある。

特別支援学級における教育は、原則として小学校又は中学校の学習指導要領に基づいて行われるが、児童生徒の実態に即して、特別支援学校の学習指導要領を参考にした特別な教育課程による教育が行われる。

〔は〕

・PDCAサイクル →P3

計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)のプロセスを繰り返すことにより、継続的に業務の改善を図るマネジメント手法。

1950年にアメリカ合衆国のエドワーズ・デミングによって提唱された考え方で、生産プロセスや業務改善のツールとして発展した。

最後の改善(Action)を次の計画(Plan)につなげていくことで、内容や質の向上を図るなどの特徴がある。

〔や〕

・薬物乱用防止教室 →P23

薬物乱用による心身への影響、依存症、社会への影響などの理解を図り、適切な行動選択と意志決定ができるよう、警察関係者や麻薬取締官、医師、薬剤師などの専門家の協力を得ながら行う授業。

〔ら〕

・ランチルーム →P23

異学年や異学級の児童生徒、保護者や地域の人たちとの交流給食を通して、児童生徒の心身の健全育成を図るために設置した施設。

本市では、校舎の改築時や余裕教室を活用して整備を進めている。

3 「旭川市学校教育基本計画」中間点検経過等

(1) 旭川市学校教育基本計画中間点検懇話会設置要綱

(設置)

第1条 旭川市学校教育基本計画の中間点検（以下「中間点検」という。）に当たり、学校関係者、学識経験を有する者等の意見を聴くため、旭川市学校教育基本計画中間点検懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、中間点検に当たり、学校教育に関する施策等についての意見交換等を行う。

(構成)

第3条 懇話会は、次に掲げる者（以下「構成員」という。）をもって構成し、10名以内で組織する。

- (1) 学校関係者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募による市民
- (4) その他教育長が必要と認めた者

(任期)

第4条 懇話会の構成員の任期は、教育長が依頼した日から平成27年3月31日までとする。

(座長及び副座長)

第5条 懇話会に座長及び副座長を各1名置き、懇話会の構成員の互選により定める。

2 座長は、会務を統括し、会議の進行を司る。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、旭川市教育委員会学校教育部教育政策課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が懇話会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成26年9月2日から施行する。

(2) 旭川市学校教育基本計画中間点検懇話会構成員名簿(50音順, 敬称略)

氏 名	備 考
奥 山 ゆみ子	旭川市中学校長会
佐 藤 愛 子	公募
田 上 唯 勝	公募
林 徹 男	旭川市市民委員会連絡協議会
深 澤 宗 明	旭川大学
本 間 公 浩	旭川市PTA連合会
前 田 豊	北海道高等学校長協会道北支部
矢 口 元 晴	上川教育研修センター
矢 野 敏 文	北海道教育大学旭川校
吉 崎 隆	旭川市小学校長会

(3) 旭川市学校教育基本計画中間点検懇話会における意見交換の経過

第1回 平成26年9月2日(火)	○ 構成員の紹介 ○ 座長, 副座長の互選 ○ 議題 1 会議の運営について 2 懇話会の趣旨について 3 旭川市学校教育基本計画改訂案(素案)について
第2回 平成26年9月19日(金)	○ 議題 1 第1回旭川市学校教育基本計画中間点検懇話会会議録の確認について 2 旭川市学校教育基本計画改訂案(素案)について
第3回 平成26年9月29日(月)	○ 議題 1 第2回旭川市学校教育基本計画中間点検懇話会会議録の確認について 2 旭川市学校教育基本計画改訂案(素案)について

問合せ先

旭川市教育委員会学校教育部教育政策課教育政策係

〒070-0036 旭川市6条通8丁目セントラル旭川ビル6F

TEL：0166-25-9718

メールアドレス：kyoikuseisaku@city.asahikawa.hokkaido.jp

※「旭川市学校教育基本計画」は、ホームページでもご覧
いただけます。

